
令和3年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和3年10月15日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和3年10月15日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 藤田 利廣議員	2番 田中 義了議員
3番 佐藤さつき議員	5番 板倉 哲男議員
6番 磯貝 助夫議員	7番 本願 和茂議員
8番 中島 早苗議員	9番 馬原 英治議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 南條 良夫
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 戸敷 二郎	総務課長 …………… 佐藤 英次
財政課長 …………… 興梠 貴俊	総合政策課長 …………… 戸高 雄司
税務課長 …………… 林 謙一	町民生活課長 …………… 甲斐 利一
企画観光課長 …………… 山下 正弘	福祉保険課長 …………… 有藤 寿満
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	佐藤 峰史

農地整備課長 …………… 江藤 武憲 建設課長 …………… 甲斐 徹
会計管理者 …………… 飯干 美恵 病院事務長 …………… 須藤 浩文
保健福祉総合センター事務長 …………… 興梠 晶彦
上下水道課長 …………… 江藤 良一
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 皆さん、おはようございます。

御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（坂本 弘明議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（坂本 弘明議員） 日程第1、一般質問を行います。

なお、質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、板倉哲男議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（5番 板倉 哲男議員） おはようございます。それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

選挙事務の改善についてです。

令和3年9月7日に高千穂町議会議員選挙が執行されました。今回の選挙は、公職選挙法が改正され公営が拡大されてからの初めての選挙でした。当初予算における町議会議員選挙費は2,127万円で、4年前の891万円から大幅に増額しています。公営の拡大は立候補者にとっては経済的負担の軽減につながりますが、自治体にとっては負担の増加となります。

なお、こうした負担の増加について国や県からの財政的な補助はなく、全額が自治体の負担です。

当日有権者数は1万20人で、4年前の1万720人から700人減少し、人口減少を改めて実感するとともに、投票率は76.95%で過去最低となりました。また、新型コロナウイルス

の影響で宮崎県独自の緊急事態宣言発令中という前例のない事態における選挙でもありました。

以上のことから、選挙事務において改善すべきところは改善する必要があると思います。

まず、1点目として、投票区の統廃合です。

現在、本町には14の投票区があります。選挙人数はまちまちで、多いところで3,000人以上、少ないところで200人以下の投票区があります。選挙人数の少ない投票区の投票所では、時間帯によっては1時間のうちに一人も投票に来ないこともあるようです。

一方、投票所を運営するために、投票管理者、職務代理人、名簿対象係、投票用紙交付係の最低4人の職員と、地域住民についていただく立会人2人の最低6人が必要になり、当然それだけ人件費がかかることとなります。

8年ほど前に、18投票区から現在の14投票区に統廃合したとのことですが、8年前から1,700人ほど人口は減少しています。いま一度投票区の統廃合に取り組み、選挙事務の合理化及び効率化を図るべきではないかと思います。

次に、2点目として共通投票所の設置です。

本町は基本的に平日が投票日で、投票日当日の投票時間は7時から18時までとなっています。1時間ごとの投票入込数を見ると、朝の7時から9時までがピークになっています。この現状は朝に投票ができなければ、その後の昼や夕方時間帯には投票することが難しいということを示している可能性があります。

例えば、町の中心部で働く田原地区や岩戸地区の人が、朝に投票に行くことができないまま出勤し、仕事を終え帰宅したものの投票時間には間に合わないというケースです。こうしたケースに対応するため、共通投票所を導入してはどうかと思います。

本来、選挙人は自身が属する投票区の投票所で投票する必要がありますが、いずれの投票区に属する選挙人でも投票をすることができるのが共通投票所です。仮に町中心部の第1投票区の投票所に共通投票所を導入すれば、町の中心部で働く田原地区や岩戸地区の人でも、昼休みの時間などを利用して投票に行くことができるようになります。こうしたことから、共通投票所を導入してはどうかと思います。

次に、3点目として期日前投票所の増設です。

今回の選挙における投票者数は7,710人で、そのうち期日前投票者は2,801人で、率にして36.3%となり、過去最高となっています。期日前投票を利用する人の割合は今後も増加するのではないかと考えられます。

本町の期日前投票は、告示日の翌日から投票日の前日までの8時30分から20時まで可能ですが、利用した日時を見ると、期日前最終日の18時から19時の利用が非常に多くなっているようです。現在、高千穂町役場の1か所のみが期日前投票所となっていることもあり、期日前最

終日の18時から19時の時間帯は、役場駐車場が常に満車の状態が続いていました。役場前の駅通り線は2車線しかないため、役場に入りたいが入れない車で渋滞している様子も見受けられました。

以上のことから、期日前投票所を増設することは投票率の向上につながるとともに、交通安全対策、渋滞緩和にもつながると思います。

次に、4点目として、期日前投票所の候補地です。

考えられる期日前投票所の候補地を挙げていきたいと思います。

まず挙げられるのは各出張所です。各地区における投票者のうちの期日前投票者の割合を見ると、三田井で47.1%、押方で39.7%、向山で34.3%、岩戸で27.5%、田原で23.2%、上野で27%となっており、期日前投票所が近くにある地区においてより高くなっているようです。

岩戸、上野、田原の各出張所において期日前投票所を設置すれば、期日前投票の利用が促進され、投票率の向上につながるのではないかと思います。

次に、町病院です。町病院は、1日平均外来患者数が404人、平均入院患者数が102人、さらに付き添いの人なども入れると、より多くの人々が利用しています。診察の待ち時間や会計待ちの時間を利用し、期日前投票ができればよいのではないかと思います。

次に、高千穂高校です。全国的に若者の政治離れが問題視されています。実際に高千穂町においても10代、20代の若い世代が最も投票率が低くなっています。そこで、高校生に対する主権者教育も兼ねて、高校に期日前投票所を設置してはどうかと思います。さらに、選挙事務のうち高校生でも従事可能な職務に就いてもらうことで、より一層効果的な啓発が図れると思います。

次に、商業施設です。本町の主な商業施設は町の中心部に集中しており、これら商業施設へは比較的遠方の田原地区や岩戸地区の人もよく利用されています。商業施設に期日前投票所を設置することができれば、日頃の買物のついでに投票ができるようになるため、期日前投票の利用が促進され、投票率の向上につながるのではないかと思います。

次に、5点目として移動支援についてです。

本町の高齢化率は増加の一途をたどり、令和3年2月1日現在で42%を超えています。また、本町の世帯総数に占める高齢者の夫婦のみの世帯の割合は12.9%、ひとり暮らしの高齢者のみの世帯の割合は14.6%といずれも増加しています。また、近年では高齢者の運転免許の自主返納も推奨されています。こうした状況において、高齢者の中には投票の意思があるにもかかわらず、投票所へ行くことが困難なために投票に行かないという人もいるのではないかと思います。

総務省の投票環境の向上方策等に関する研究会の報告書によると、平成28年の参議院議員選挙では215の自治体が移動支援の取組を実施していたそうです。取組内容は、巡回送迎バスの

運行や無料のタクシー券など自治体により様々です。本町も、本町に合わせた形で投票の際の移動支援を実施してみてもどうかと思います。

次に、6点目として選挙公報についてです。

投票率は年代別で違いがあり、10代、20代の若い世代ほど投票率が低い傾向があります。若い世代が選挙に行かない、または行けない理由には様々なものがありますが、その中に、誰に投票すればいいのかが分からないというものもあるようです。選挙人が候補者のことを知る媒体として、一般的に選挙公報や選挙ポスター、新聞、インターネットなどがありますが、本町では町議選・町長選ともに選挙公報の発行を行っていません。本町においても選挙公報を発行すべきだと思います。

次に、7点目として、子供対象の投票キャンペーンです。

総務省の調査によると、子供の頃に親と一緒に投票に行ったことのある人は、その子供が有権者となった際、投票に行く割合が高くなるそうです。

こうしたことから、総務省では親子連れ投票に係る周知チラシを作成し、選挙啓発に取り組んでいます。さらに、自治体によっては、親子連れ投票をより一層促すために、小中学生が保護者と一緒に投票所に行くと、子供向けの景品が当たるキャンペーンを実施している自治体もあるようです。

本町においてもこうしたキャンペーンをすることで、子育て世代の投票率向上を図るとともに、将来有権者となる子供たちに対する啓発に取り組んでもどうかと思います。

次に、8点目として、性的少数者への配慮です。

今回の選挙で使用された投票所入場券には性別欄があり、男や女といった記載がされていました。しかし、近年性的少数者への配慮から、投票所入場券への性別欄を廃止する動きが広がっています。また、同様の理由から、名簿対象の際に氏名を読み上げることをやめた自治体もあるようです。高千穂町においても、こうした配慮をする必要があるのではないのでしょうか。

次に、9点目として、混雑状況の開示です。

今回の選挙は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、宮崎県独自の緊急事態宣言が発令されている中での選挙でした。投票所では、手指消毒のアルコールや飛沫防止のスクリーンの設置、使い捨て鉛筆の使用などの感染症対策が実施されていました。

しかし、新型コロナウイルスは次々と新たな感染力の強い変異株が発見されており、中には感染者とすれ違っただけで感染したという報告もあるほどです。こうしたことから、今後も3密を避ける行動が求められます。

選挙人に3密を避けてもらうために、過去の選挙における投票所の混雑状況を開示している選挙管理委員会もあります。本町においても、こうした取組が必要ではないかと思います。

以上を踏まえ、町長にお尋ねします。

1 点目、投票区の統廃合に取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

2 点目、共通投票所を導入してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

3 点目、期日前投票所を増設するべきと思いますが、いかがでしょうか。

4 点目、期日前投票所を増設するなら、各出張所、町病院、高校、商業施設がよいと思いますが、いかがでしょうか。

5 点目、投票の際の移動支援を実施するべきと思いますが、いかがでしょうか。

6 点目、選挙公報を発行するべきと思いますが、いかがでしょうか。

7 点目、子供対象の投票キャンペーンに取り組んではどうかと思いますが、いかがでしょうか。

8 点目、性的少数者への配慮が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

9 点目、選挙人に3密を避けてもらうために、過去の選挙における投票所の混雑状況を開示してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、板倉哲男議員の選挙事務の改善についての御質問にお答えをいたします。

9月7日に執行された高千穂町議会議員選挙の投票率は76.95%で、前回に比べ4.21%下回りました。投票率は全国においても、国政選挙、地方選挙を問わず低下に歯止めがかからず、大変危惧される状況にあります。若者の選挙離れ、無党派層の増加等原因は様々指摘されておりますが、このような状態が続けば、地方自治の根幹にも関わる重大な問題であると認識しております。

まず、投票所の統廃合に取り組むべきとの御質問であります。町内では現在14の投票所がありまして、有権者数が200名程度の投票所が4か所ございます。

投票区の統廃合となりますと、まずは有権者数の少ないところからになるかと思いますが、先月の町議選の投票率を見ますと、4か所の投票区はいずれも全体の投票率76.95%を上回っており、決して低い投票率とは言えないことが分かります。これら4つの投票所をなくした際に削減できる人件費はおおむね23万円、投票管理者1名、職務代理者1名、その他従事者2名、投票立会人2名ほどとなりますが、選挙管理委員会としましては、選挙人の投票機会確保の観点では、現時点では費用に見合った効果があると考えております。

しかし、今後さらに有権者数が減少し、投票率も低下傾向にあると判断した場合は、投票所の統廃合について慎重に検討する必要があるかと思っております。

次に、共通投票所を導入してはどうかとの御質問であります。議員御指摘のとおり、近年、投票機会確保の観点から、共通投票所を設置する自治体も見受けられます。共通投票所は指定投

票所とは別に設置する必要があり、決まって商業施設の一角に設けています。

しかし、高千穂町内においては、投票所の秩序が保持できるような広いスペースを確保でき、かつ、公共交通機関の利便性がよく、また十分な駐車場の確保ができる等の条件を満たす商業施設の確保は大変厳しい状況かと思われまます。

また、共通投票所の導入に必要な不可欠な事項として、選挙人名簿の一元管理を行うシステムの構築がございます。共通投票所は利便性の向上を図ることができる反面、二重投票のリスクが極めて高くなります。このような事案を防ぐには、共通投票所と各14投票所をネットワークでつなぎ選挙人名簿を一元管理し、リアルタイムで投票の可否を判断しなければなりません。

共通投票所として使用できる場所の確保、二重投票のリスクマネジメント等の条件を全てクリアできれば設置は可能でありますので、費用対効果を含め、今後選挙管理委員会において慎重に調査を進めてまいりたいと考えております。

次に、期日前投票所の増設はできないかとの御質問ですが、これについても、先ほどの共通投票所の件で申しましたとおり、投票所としての秩序保持や二重投票のリスクマネジメントが必要になります。

また、議員御指摘のとおり、町議選においては、期日前投票最終日の18時から19時の時間帯は役場駐車場が満車になり、大変混雑をいたしました。やはりこれは期日前投票の最終日が平日であったことも要因の一つと考えられます。

次に、期日前投票所の増設候補地として、各出張所や病院がよいのではないかとの御質問であります。施設ごとにお答えをいたします。

まず、出張所についてですが、町議選の期日前投票者の割合を見ると、投票所近くの町中心部が高くなっております。しかし、最終的な投票率を見ると、岩戸地区では81.9%、田原地区で83.53%となっております。上野地区では72.05%であり、これは雲居都荘入居者の方が多数投票できていないことが考えられます。

この投票率の結果を見ると、各出張所に期日前投票所を設置しても、必ず投票率の向上に直結するとは判断しづらいものと考えられます。

次に、町病院ですが、入院患者の方は不在者投票を行うことができますが、期日前投票所として開設すれば、診察に来た方以外でも投票の受入れが必要となるため、病院内の秩序を保持することが難しいと考えます。

次に、高校ですが、高千穂高校においては、若者の投票率向上と選挙啓発を図るためには適した場所とは思いますが、十分なスペースの確保ができるか、外部の人間が立ち入ることはできるか等、今後慎重に調査をしていきたいと思ひます。

しかし、まずは高校生に投票所の投票立会人を依頼するなどの啓発活動に力を入れていきたい

と思います。

次に、商業施設でございますが、先ほどのとおり高千穂町内においては投票所の秩序が保持できるような広いスペースを確保でき、かつ、公共交通機関の利便性がよく、また十分な駐車場の確保ができる等の条件を満たす商業施設の確保は大変厳しい状況かと思われま

す。また、現在、期日前投票所は高千穂町役場の大会議室で行っておりますので、町の中心部の商業施設に期日前投票所を新たに設置した場合、極めて近い距離に期日前投票所が2つ設置されることになり、意味合いが薄くなるのではないかと思います。

次に、移動支援の取組はできないかとの御質問ですが、移動支援については今後の高千穂町の選挙において、投票機会確保のため必要となってくるものと考えられます。これについては、今後、投票所の統廃合を進める時期が来た際に、同時に進めていきたいと思

いますので、選挙管理委員会において本町に合わせた移動支援を精査していきたいと思

います。次に、選挙広報の発行についての御質問ですが、選挙管理委員会としましては、現段階では選挙広報の発行は考えておりません。令和2年の法改正により、町議選においてもビラの頒布が認められるようになりました。また、昨年、本町でも選挙公営制度の条例を制定し、ビラの作成費用についても限度額はありますが、公費で負担できるようになりました。

各候補者がこれまでの選挙運動用はがき800枚に加え、ビラ1,600枚の使用が可能となりましたので、まずは、条例で整備しておりますビラの公営制度を最大限に生かす方法を、選挙管理委員会としては考えてまいりたいと思

います。次に、子供対象のキャンペーンについての御質問ですが、議員御指摘のとおり、親と一緒に投票に行ったことのある子供は、有権者になった際、投票に行く割合が高くなるということは理解できます。本町の投票所でも親子連れで来られる方もおられ、親の仕草を興味津々で見ている子供の表情から、選挙というものが記憶の片隅に残っていくのではないかと思

われま

す。今後、学校を通じ啓発チラシの配布等を検討してまいります。次に、性的少数者への配慮の必要性についての御質問ですが、入場券には性別が記載されておりますが、名簿対象の際に性別を確認することはありませ

混雑状況についての開示については、町内で有権者数が多い第1・第7・第10・第13投票所を中心に、求めに応じ開示してまいります。

板倉議員の御質問は投票率の向上及び経費節減についての提言であると理解しておりますが、選挙事務の改善には時間を有するものや、検討を要するものがございますので、今後、選挙管理委員会と協議してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） まず、再質問の前に、議長の許可を得まして議場内に資料を配らせていただいておりますので、その資料の説明を簡単にさせていただきます。

4枚ありまして、1枚目が今回の選挙の14投票所における集計の結果となっております。次に、2枚目、3枚目なのですが、2枚目、3枚目は4年前の選挙における投票所ごとの1時間当たり何人が来たかということを示すグラフとなっております。最後、4枚目が、これは千葉市の事例ですが、親子で投票に行こうというキャンペーンのチラシになっています。参照になさってください。

それではまず、投票所の統廃合についての再質問をしたいと思います。

答弁としては、有権者が200人程度の投票所が4か所あるが、仮にこの4か所の投票所をなくした際に節減できる人件費は、おおむね23万円ほどなので、削減の効果は決して大きくないということで、現時点では投票所の統廃合については予定がないという旨の答弁でした。

私が最初の質問で、投票所を運営するには人件費がかかるという、そういう聞き方をしましたので、幾らの金額が削減できるのかといったような答弁になったのかなと思いますが、私がお伝えしたかったのはもう一つありまして、生産性という観点になります。

例えば、ある職員が本来の業務をして高い生産性を発揮した1日と本来の業務を離れて別の業務に就くという1日とでは、人件費は同じですが、行政としての生産性は大きく異なります。当然ですが、役場職員は本来の業務をしてこそ初めて生産性が上がります。逆に本来の業務を離れてそういう投票所の役に就くなどをすれば、行政の生産性は下がります。実際に町民の方が何かしらの用件があつて役場に来たものの、その担当者が選挙の投票所に行ってしまうと、用件を済ますことができなかつたという声も実際に聞いております。

最初に言いましたけれども、1時間のうちに一人も投票に来ないという選挙人が少ない投票所もあります。こうした選挙人数の少ない投票所を運営するために貴重な職員のマンパワーを割くということは、どうなのかなというふうに思っております。

また、そうした選挙人数の少ない投票所の地区は、町内の中でもやはり人口減少のスピードが速い地区でもあります。今後、さらに選挙人数の減少は予想されます。

ここで、町長に再度お尋ねしたいと思いますが、行政の生産性を下げないためにも、選挙人数が少ない投票所については、統廃合を検討する時期に来ているのではないかと思います、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

確かに役場の職員の生産性ということ考えた場合には、そういった視点も確かにあるなというふうには理解できる場所です。

私どもとしましては、貴重なこの町議会議員選挙平日実施というようなことで、町議会の皆様方の御意向というところは高千穂町の伝統といいますか、そういったところ、経費節減の効果があるということについては、議会のほうで平日にやるということについてぜひということがあれば、その流れは継続していきたいというふうに思っております。

で、町としての考えとしては、やはり選挙人が少ない投票所であっても、やはり地域の皆さんの利便性、そこを一番に考えたいなというふうに思っております。投票所を統合するということについては、やはり地域の皆さん、公民館長さんであるとか、そういった地域の声をしっかり聞いて十分な協議をした上で、少し不便になりますけれども、この投票所は統合させていただきたいというような議論をしっかりとやらなければ、なぜなんだということにやっばりなってしまうということですので、そこらあたりは地域の声をしっかりと聞きながら検討を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） もちろん町長が答弁されたとおり、行政側から一方的に統廃合するというのは非常に住民の理解を得られないのかなと思いますので、住民も交えて、こうした今の現状を共有しながら、投票所の統廃合についても住民とともに議論をしていただければいいのかなと思いますので、そういう意見交換の場をぜひつくっていただければと思います。

次に、共通投票所の導入についての再質問をしたいと思います。

私も少し勉強不足だったのですが、私が最初に考えたのは、単純に現在の14ある指定投票所がそのまま全て共通投票所となりまして、投票日当日にはどこの投票所に行っても投票ができるということをイメージしてたんですが、答弁の中で説明があったとおり、指定投票所とは別に共通投票所を設置する必要があるということでした。

ただ、答弁の中には投票機会確保の観点で共通投票所を設置する自治体も見受けられるので、ないよりはあったほうがいいのかというニュアンスも答弁の中にはあったと思います。

答弁の中で、商業施設の一角に設ける事例が多いが、本町においては共通投票所を設置できる

だけのスペースなどがある商業施設を確保することが難しいとありました。確かに本町の商業施設は決して十分なスペースのあるところはありませんので、確かにそうかなと思ひまして。

そこで、次に私が思ったのが、この本庁舎の活用です。本庁舎は町のまさに中心部に位置していきまして、交通の利便性も町内でも非常によい場所だと思ひます。投票日前までは、御存じのとおり期日前投票所として利用していきいます。しかし、投票日当日については投票所として利用はしていきりません。そこで、本庁舎の期日前投票所をそのまま投票日当日は共通投票所として利用してはどうかと思ひました。

町長に再度お伺ひしたいと思ひますが、投票日当日、本庁舎の期日前投票所をそのまま共通投票所として利用してはどうかと思ひます。そうすれば、最初に説明したような田原地区ですとか、岩戸地区の方で、町の中心部で働いていきいるような方が、昼休みの時間などを利用して投票ができるということになります。

この件についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

期日前投票所として役場で20時まで開設をしていきいるわけですが、やはり当日に共通投票所を設置するということについては、またそこで人を割くということになりますので、これは私も選挙で選ばれる立場でありますので、選挙管理委員会が判断するということになりますが、私の考えとして答弁をさせていただきますと、やはり期日前投票所が事前に夜までやっていますということで、できるだけその都合により投票できない方は、そういったために期日前投票所が開設されているわけでありまして、どうしても当日都合が悪そうだ、仕事の都合で行けそうにないという方については、期日前投票をできるだけ夜までやっていますというところの啓発をなお一層強めて、そこで投票を済ませていただくような、そういった方向で啓発するのが望ましいのではないかと私は考えるところではあります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 確かに町長の答弁もごもっともだと思ひます。

ただやはり、例えば投票日の当日の朝に投票に行こうと思ひて、期日前投票をせずいた人が、予定どおりに仕事前に投票に行けなかったというような人も中にはいるのではないかなと思ひます。そうした人にとっては役場のような町の中心部に共通投票所があれば、非常に投票機会を提供できるということになるのかなと思ひますので、引き続き検討のほうをお願いしたいと思ひます。

次に、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、当日都合が悪い人については期日前投票を

ということなのですが、次に、期日前投票所を増設してはどうかということについての再質問をしたいと思います。

期日前投票所を増設するとしまして、その場所についての第1候補としては、やはり3か所の出張所になるのかなと思います。答弁としましては、最終的な投票率を見ると、岩戸、田原地区の投票率は平均よりも高く、また上野については平均よりも低いですが、これは雲居都荘に入所している人が投票できていないことが主な要因であるため、3か所の出張所に期日前投票所を設置しても、投票率の向上につながるかどうかの判断が難しいという答弁でした。

しかし、この期日前投票所を増設については、私が主張したいのは、この点についての最優先事項は、最初にお伝えしたとおり期日前投票最終日の役場前の混雑を解消するということとなります。近年の期日前投票の利用率の増加を見ますと、今後はさらに混雑するんじゃないかなということも予想されます。混雑を避けるには、やはり期日前投票所を複数設置し、期日前投票に来る人を分散させることが必要となります。

また、期日前投票所で投票できる日時については、これは自由に設定ができます。例えば期日前投票の最終日の1日間だけ、あるいは、その期日前投票の最終日の半日とか、そういった形で自由に設定ができますので、まずは3つの出張所において期日前投票所を設置してはどうかと思います。

町長に再度お伺いしますが、期日前投票最終日だけでも3つの出張所に期日前投票所を設置してはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

考えとしてはゼロではないのかなというふうに思いますけども、やはり投票所が分散すると誰が来るか分からないということについては、やはり二重投票等のリスクをいかになくすかということが必要だと思います。そのためには、選挙人名簿の一元管理を行うシステムの構築というところが必要になってまいりますので、こちらあたりが必須だというふうに思っています。そのような条件がそろわない限りは、なかなか現実的には難しいというふうに思っているところです。そこらあたり、他市町村でもそういったシステムを入れているというところについても、事例はもちろんあるわけでありますので、答弁で述べましたとおり、費用対効果といったところ、開いてもそれほど、それこそ人数をそろえなければなりませんし、開いたけれども10人、20人しか来ないということであれば、開く必要があるのかということもありますので、そこらあたりのニーズとあと費用対効果、そこらあたりをしっかりと見極めていくということで、まずは検討ということを進めるということができればというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私の個人的な話になるんですが、選挙最終日に私が役場前で辻立ちをしていたんですけれども、その夕方の6時から7時については、本当にもう常に役場の駐車場が満車の状態が続いてまして、総務課長も急遽だったと思うんですが、車の誘導などの業務に当たっておられましたけども、その役場前の駅通り線は非常に混雑をしまして、本当に事故が起きてもおかしくないような状況を目の当たりにしました。

ですので、これについては、費用対効果も大切ですが、やはりそうした交通安全のほうをぜひ優先して検討いただければと思います。

次に、移動支援についての再質問をしたいと思います。

答弁では、今後投票所の統廃合を進める時期が来た際に同時に進めていきたいとのことでした。しかし、移動支援は現在においても既に必要ではないかと個人的には思います。先ほども言いましたけれども、私が選挙最終日に役場前で辻立ちをしていた際に、いろんな方が来たわけですが、タクシーを来られている高齢の方も中にはおられました。

現在、免許返納も社会的に推進されておりまして、高齢者だけの世帯も増加しております。そうしたことから、私は今現在においても既に移動支援については必要ではないかと考えます。

関連で、保健センター事務長に少しお尋ねしたいと思います。現在、コロナワクチンの集団接種に取り組んでおります。しかし、そのワクチンを接種したいけれども、どうしても移動の足がないという方に対して移動支援を行ったということも聞いております。具体的にどのような支援を何人に対して行ったのかお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健福祉総合センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 今の板倉議員の御質問にお答えいたします。

高齢者のワクチン接種を実施するに当たって、公民館長会とそれから民生委員会が開かれるときに、ワクチン接種の日程等について説明をしまして、その中で交通手段に問題があるというか交通手段がない方についてリストを挙げていただいて、それと、今度は接種予約のときに実際に交通手段はあるのかというのをさらにお聞きをしまして、公民館長さんと民生員さんがそれぞれ協力をされて、近所の方が接種に行かれるときには自分の車に乗せて送迎されるとか、そういうパターンもありましたけれども、それ以外についてはタクシーのほうでこちらで準備しまして、そちらを使っていただくような手配をしたところです。1回目、2回目合わせて50名以上の方が利用をされております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） そのコロナのワクチン接種において50名以上の方が移動支援

を受けているという現状があります。やはり選挙においても現状は同様かと思えます。50名以上の方が足がないという現状があります。町長にお尋ねしたいと思えますが、もう既に選挙においても移動支援について必要だと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

こちらから投票所として投票カーといいますか、そういった車で各地区を回るというやり方もあるでしょうし、また、投票所にいかに来ていただくかという支援の在り方があろうかと思えます。答弁で述べましたとおり、これ以上、少数投票、投票人が少ないところの地域の投票所を統合するという含めて、それに併せて検討もしてまいりたいと思えますけれども、既に必要ではないかということでお話があったところでもありますけれども、出向いていくというような方向の投票か、そして一元管理ができるようなシステム、そういったところも併せて研究をし検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、検討のほうをお願いしたいと思います。

次に、選挙公報の発行についての再質問をしたいと思います。答弁では、現段階では選挙公報の発行は考えていないということでした。その理由としまして、令和2年度の法改正により選挙運動用のビラを頒布できるようになったので、まずは、そのビラの活用を考えるということでした。しかし、私が思うに、選挙において最も重要なことは有権者が全ての候補者の考えを公平に理解し、比較、検討ができる環境だと思えます。そして、その比較、検討した結果、最も共感できた候補者に投票するということが公正な選挙だと思えます。有権者に全ての候補者の考えを公平に知ってもらうことができる唯一の方法が、私は選挙公報だと思えます。ビラではやはり限界はあると思えます。例えば、今回の選挙でビラの頒布に取り組んだのは14人の候補者のうち5人だけのことです。また枚数についても、1人の候補者が頒布できるのは1,600枚までというふうに決められています。頒布方法も限られておりまして、ポスティングはできず新聞折り込みは可能ですが、1,600枚という上限から町内で新聞を購読している人、全てに頒布するということができないのが実情です。あとは街頭演説の際ですとか、選挙事務所内で頒布することができるということですが、今回の、先月の選挙の私の個人的なことを話せば、せいぜい頑張って400枚ぐらいというのが限界でした。ですので、ビラが頒布できるようになって、本当に、それはいいことなんですが、ビラにはやはり限界があるのかなということを感じました。私は、やはり公正な選挙には選挙公報は必要ではないかと思っております。町長にお尋ねしますが、選挙公報についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

以前の一般質問でも板倉議員のほうから御指摘といいますか、御提言があったというふうに認識をしておりますけれども、やはりなかなか町議選の場合、告示から投票まで5日間ということで非常に時間的な制約があるということで、印刷業者さん等に話してもなかなか厳しいですねというようなお話もありました。確かにやっているところはあるということでもありますので、できないはないんですが、例えば、綾町が宮崎県内ではやっておりますけれども、このビラが頒布できるようになったということで選挙公報とこちらも両方あるのもどうかなということでもちょっと考えたいなというような話もあるようです。ですので、私どもとしては、なかなか日程的に厳しいということと、あと選挙でミスないよう選挙管理委員会としても、選挙が執行、ミスなくできるようにそちらに重点的に仕事の比重を持っていくといったところで考えているところでありますので、なかなか現実的にはやりようが難しいなというふうに考えているところです。選挙につきましては、総務課長が書記長としてやっておりますので、総務課長のほうに細かいところ等答弁させます。

○議長（坂本 弘明議員） 総務課長。

○総務課長（佐藤 英次課長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

選挙公報につきましては、非常に重要なものであると、自分でも認識はしております。ただ町長の答弁にもありましたように、私も総務課に来まして、この間の町議選につきましては、職員の仕事ぶりを見ておりましたけれども、非常にやはり選挙というのはもう厳格に進めないといけないということで、間違いが許されない、訂正が利かないということで、日々緊張して事務作業に取り組んでおります。これに公報が加わって、また館長さん、小組合長さんを通じて短い期間の中で配布をするということになりますと、また人も割くし、そこに神経をちょっと集中させないといけないということで、非常に今の状況では厳しいかなというのが実感であります。しかし、また議員の皆さん方の総意で、これは必要なものだということになってくれば、また選挙管理委員会のときに、また委員さんのほうに、そういう議会でもこういうお話がありましたということ伝えて、また検討していく問題ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） ぜひ、選挙管理委員会のほうでも検討いただければと思います。

時間が少なくなってきましたので、手短かにいきたいと思いますが、次に子供向けのキャンペーンについて少し言っておきたいと思いますが、やはり答弁にはチラシの配布等を検討したいということでした。もちろんチラシもいいんですけども、やはり実際投票に行ったときのメリットが

あるほうがより効果的なのかなと思います。配付資料のとおり千葉市のほうでは親子で投票に行けば、ボールペンが景品として当たるといようなことをしているそうなのですが、そういったものも、より効果的なキャンペーンになるのかなと思いますので、ぜひ、検討いただければと思います。

次に、混雑状況の開示についてですけれども、答弁としては、求めに応じて開示するという答弁でした。しかし、その求めに応じて開示すれば、それこそ、その都度職員が対応しないといけないということになりますので、求めがなくとも最初から開示するほうがいいのではないかなと思いますので、ぜひ、そちらも検討いただければと思います。

最後に1点だけ、最初の通告では質問をしていなかった内容なのですが、経費節減の観点で1点追加で質問をしたいと思います。

今回の選挙から選挙公営が拡大しまして、ポスターやビラ等の費用が公費負担となりまして、候補者としては大変ありがたいわけですが、最初にお伝えしたとおり町としては負担が増えたということになります。やはり町としては、こうした負担をいかに抑えるかという視点も必要なのかなというふうに感じております。

例えば、選挙ポスターの費用なのですが、現在、各候補者の選挙の収支報告書が公表されておまして、それを見ますと、ポスターの作成費用について、最も少ない最小のもので10万円程度、一方、その最大のものになりますと33万円ということで、14人の平均を計算しましたら13万3,000円程度ということになっています。

一方、現在のポスターの費用の限度額ですけれども、36万7,766円ということで、平均の13万円と比べると非常に差があるというのが現在の実情です。ですので、現在の上限額と町の実情とは大きく離れているなということを感じました。

ここで町長にお伺いしたいと思います。こうした上限額は町の条例で決めることができますので、町の実情に合わせた上限額を設定してもいいのかなと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉議員の御質問にお答えいたします。

それぞれ私も選挙ということに機会があるわけですが、町議会議員の皆様方にも選挙、このたび公営で、町としても360万程度、町での新たな負担が出たというところで思いますけれども、やはり少しでも安く済ませることができる部分があれば、ぜひお願いをしたいと思いますが、上限の設定については、これは高千穂町独自ではありますけれども、基本ほかの自治体と同じレベルに今は合わせているところでありまして、できるだけ上限を条例で下げることについては、まだ慎重に考えたいというふうに思います。それぞれに事情がおり

だというふうに思いますし、使用する印刷会社さん、そういった辺りの選定についてもそれぞれの事情であろうというふうに思いますけれども、可能であれば地元の業者さんを活用していただければありがたいなというふうに思いますし、また、車等につきましても、いろんな部分について、町で出すお金の部分については町内でできるだけお金が回っていくように、そして可能であれば、できるだけ町の負担を下げさせていただくのには御協力をいただけるのであれば安く済む方法を検討していただければと思います。条例として上限を下げるということについては、慎重に検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 板倉哲男議員。

○議員（5番 板倉 哲男議員） 私は4年前と、そして今回の選挙を体験したわけですが、選挙公営の拡大については本当にありがたいなと実感しました。しかし、一方で選挙の直前まで無投票になるのではないかという話もあったぐらい議員の成り手不足もやはりあるなということも実感しましたし、投票率が過去最低ということで、政治離れもやはり残念ながら進んでいるのかなということも実感をした今回の選挙でした。今後、私も一人の議員として町政について積極的に発信をしまして、より多くの方が町政について関心を持っていただけるように努めてまいりたいと思います。町の選挙管理委員会におかれましても、今回議題としたような改革を1つでも検討し、実行していただけることを期待しまして、質問を終わりたいと思います。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、富高友子議員の質疑を許します。質問席に登壇願います。

○議員（13番 富高 友子議員） 久しぶりの質問でちょっと肩が凝ってまいりましたが、頑張っ
てまいりたいと思います。

まず、どうぶつ基金について。

どうぶつ基金とは野良猫に不妊手術を施し、地域で見守る事業です。

「野良猫が増えているけど、どうしたらよいのか」、「できれば地域猫としてみんなでサポートしたい」、殺処分をしてしまうのではなく、命を生かす方法を考えている人も少なくないと思います。

猫を保護するには、餌やりをするだけでは解決しません。野良猫はその繁殖力からどんどん

増えてしまい、殺処分数もゼロにすることが難しいのが現状です。どうぶつ基金では、1匹でも多くの猫に不妊手術を施し、殺処分ゼロを実現することが最も有効な手段と考えられています。

どうぶつ基金は全国の獣医さんや行政、ボランティアの皆さんと協働して、さくら猫無料不妊手術を行っています。

さくら猫無料不妊手術事業は、飼い主がいない猫の問題を餌やり禁止や殺処分ではなく、不妊手術（TNR）によって解決しようとする行政や町民の皆さんを支援する事業です。

地域を回ってみますと、多頭飼育や野良猫に餌をあげ続けてどんどん繁殖し餌代も膨らみ、不妊手術をしたいけれど多頭おり、費用も高額で手術もできない方が多くおられます。猫を飼っていない人からは、飼育環境が不衛生、常時ふん尿、抜け毛、食餌、缶詰の空やごみが周りに散らかっており、アンモニア臭など悪臭がするとの苦情も増えております。

人と猫が幸せに共生できる社会を目指すために、殺処分ゼロの社会を実現するため、今できる最善策として、本町でどうぶつ基金行政枠の無料不妊手術事業に取り組むことはできないか、町長にお伺いをいたします。

次に、ペットの火葬場について。

今日、どこの家庭でもペットと暮らす人たちが多く見られます。

愛するペットが亡くなったとき、家族の一員であるペットの火葬を希望される家族の声をよくお聞きします。現在、火葬するには延岡市まで行かなければなりません。ペットを飼っている家庭は高齢者もあり、延岡市まで行くことが遠くて大変であったり、車に乗れない人もおり困惑をされております。

本町でもペットの火葬場について設置のお考えはないのか町長にお伺いをいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、富高友子議員のどうぶつ基金についての御質問にお答えをいたします。

令和3年4月に制定されました「第3次宮崎県動物愛護管理推進計画」におきまして、犬猫の殺処分頭数を令和12年度までに平成30年度実績から60%減らす目標が立てられております。また、飼い主のいない猫への対策推進、多頭飼育問題についても行政をはじめとした関係機関の行動方針が示され、問題解決に向けた行動がより一層必要になっております。

どうぶつ基金の「さくら猫不妊去勢手術事業」は、県内においても一部の自治体が事業に参加し、実績を上げております。TNR不妊治療事業というのは、T（トラップ）、捕獲する、N（ニューター）、不妊手術する、R（リターン）、元に戻すということであると認識しております。当町におきましても、保健所やボランティア団体と連携を取り、事業への参加に向けた検討を行っていくとともに、人と動物が真に共生する地域社会の実現を目指してまいります。

次に、ペットの火葬場についての御質問にお答えをいたします。

ペットの火葬場につきましては、ペットを飼われていた方が最後のお別れとして丁寧に弔いたいという気持ちはお察しするところではありますが、ペットの火葬場を設置する場合にも、安全面や衛生面等についての様々な基準が定められており、多額の建設費用と、その後の維持経費も必要となるために、現時点におきましては、町としてペットの火葬場の設置は難しいと考えております。

なお、延岡市まで出向く以外にも、民間事業者が自宅をセレモニーカーで訪問し、個別に火葬等を行うサービスも行われておりますので、そちらの御利用をお願いしたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） その前に、本日はボランティアの方から地域猫活動についてのチラシを預かってきておりますので、見ていただければと思っております。

私たちは、日々生活している中で困ることも身近な問題として発生してまいります。今回の件につきましては、その一部としてお聞きくださればと思っております。

さくら猫不妊手術事業の参加に向けた検討を行うとの前向きな答弁を頂きうれしく思っているところですが、取り組まれることを前提に質問をさせていただきたいと思えます。

私が、このどうぶつ基金を知った経緯でございますが、うちのほうに猫が3匹ほど来ておりまして、痩せた猫もおりまして、かわいそうと思ったのがきっかけで餌をやり出しました。何年かして、養っておりました3匹のうちの1匹の親猫が子供を2匹産みました。それで、家族のほうから苦情が出まして、私は責任を取らなくちゃいけないということで、どうしたらいいかなと思ひまして、子猫だけを捕獲し、その後については、動物愛護団体へ連絡をして、どうしたらいいかということを探ねてみて、今回、宮崎ねこの会を紹介していただきました。その件では、不妊手術事業のチケット申請を一般枠で申し込むように言われまして、インターネットで申し込むということで、この事業は、毎月1日から5日まで一般枠とかいろんな枠がありまして、募集をされ受け付けております。

インターネットで申込みをしたんですが、私は5月にしたんですけど、そのときはもう受付がいっぱいでできないということで断られ、またねこの会に相談したところ、一般枠があるということで実施したところでございます。インターネットの申請はできない人もおるかと思ひます。これが行政で実施されるということになれば、大変助かるかと思ひます。チケット申請については、行政枠、団体枠、一般枠があるということで、私は一般枠でしたんですけど、ちょっと無理だったということです。

そして、先ほど町長も説明されましたように、さくら猫のTNRとは、捕獲をして不妊手術を

し、さくら耳にカットをして元の場所に戻すという略だそうでございます。

不妊手術に対しまして繁殖という本能を奪うのはかわいそうという声や不妊手術済みの猫の目印がさくら耳だそうなんですけど、手術をされるリスクを回避するための目印ということです。耳先カットに対して残酷ではないかという批判があるなど、活動自体にネガティブな印象を持つ人がとても多いということです。

活動の意義を正しく理解し、ポジティブなイメージに変えてもらうよう考えられたということでございます。私も手術をして耳をカットされた猫を見たときに、耳に傷をつけて本当にかわいそうだなと思ったところでございます。

それで、ポジティブなイメージを持つってもらうには、様々な意見を聞き議論をした結果、不妊手術済みの猫の目印を桜の花びらに見立てて、桜の耳のさくら猫という誰にでも好感を持っていただけるようなネーミングにされたということです。そのことを聞き、私も少し理解をしました。

最近、耳をカットした猫をテレビ等で見ることがありますが、町長は、このことは御存じだったでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

さくら耳につきましては、不妊治療済みのしるしだということは以前より存じ上げておりました。

また、今年になりまして、町内の方から、この不妊治療の取組については、全国的に自治体で主体的にやっているところがありますよと、また、宮崎県においては、先ほどお話に出ました宮崎ねこの会というところが中心になってやっている、また、宮崎動物愛護センター、また保健所、そういったところが連携してやっていますということをお聞きをしておりましたので、高千穂町としても何らか検討する必要もあるのかなと、そういったお声、町として、行政として、何かしらの取組はできないものかというご御相談も受けておりましたので、そこら辺りについては、役場内でも今後保健所と連携しながら、どういうふうにやっていくことができるのかということをお勉強からまず始めてみようかということで、町民生活課と共に始めていったところでございます。

また、先ほどありました、耳についてカットされていてかわいそうじゃないかというようなイメージを持たれている方がいらっしゃるということのお話がありましたけれども、やはり、そのように手術されているということは繁殖能力がないということで、その一代限りの命を全うさせてあげるということを気持ちを持つべきだというふうに思いますけれども、やはり、このまましておいたら子供を産んでしまうんじゃないか、また妊娠させてしまうんじゃないかというようなリスクはないんですよというようなアピールにも、啓発をすれば、なるというふうに思います。

猫の命を殺処分することなく救ってあげられる、そういったアピールに猫としてはなるんじゃないかと思っておりますので、そういったところの周知については、町として、まず始めていく必要はあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） ぜひ、そういうお考えを続けてまいりたいと思います。

それで、県内では、宮崎市、日南市、日向市の3市が行政枠で登録されているということです。3市共、毎月欠かさずチケットを申請され、TNRに取り組み、市を挙げて猫の命を奪わない共生の道を模索されているようです。

今年4月以降の県の報告を聞きました。6か月なんですけど、4月に246頭、5月に248頭、6月に235頭、うちの猫は6月と7月だったんですが、7月に288頭、8月に285頭、9月に280頭、計1,582頭、1年間で3,000頭のさくら猫が誕生しているということです。

全国では、協働行政として登録している団体は291団体だそうです。それで、全国では5万頭の手術をされたということを知りました。

3市のようにTNRに積極的に取り組む行政が増えていけば、さらに殺処分がゼロの道は近づくと思います。この結果、今、3市の結果なんですけど、町長はこの状況をどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 県内では、宮崎、日南、日向だったというふうに思いますけれども、そういった取り組み、地域猫ということになろうかと思っておりますけれども、そういった地域の皆さんがしっかり猫の管理をする、ただ不妊治療するだけじゃなくてしっかり餌を与える方がいらっしゃる、そして、ふん尿の、いわゆるトイレはきちりそういった場所を設置するというようなことがしっかりできている、地域の合意ができているところが活動されているというふうに思いますので、まずは地域の皆さんでそういった猫を持っていこうという意識が醸成することができれば、そのような自治体の3市のような取組ができるものというふうに思いますので、高千穂町でも、まず、そういった取組を地域としてやりますかという、その地域指定をする必要があろうかというふうに思います。

また、富高議員は猫がお好きな立場での御質問でもありますが、例えば、町内には、猫がうろついているといいますが、歩いているだけで嫌だというような皆さんも中にはいらっしゃるんじゃないかなと思います。そういったところで、しっかり理解を得るような広報活動も町として必要かなというふうに思います。

私が聞いた話だと、不妊治療している猫は、ふん尿等の臭いも、アンモニア臭などもだいぶ軽

減されるというふうに聞いていますし、あと、しっかり餌を与えていれば、ごみ箱をあさるとい
うか、そういったこともなくなる。そして、去勢することによって、鳴き声、けんか、そうい
ったところもだいぶ減るといふふうに聞いておりますので、そういったいいことについてもしっか
り理解を得るための広報活動を町としてやっていくということが必要かなと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 町民への周知が一番大事だと思いますので、そのほうから始
めていただきたいなと思っております。

さくら猫不妊手術を行うには、現在、国富町で実施されておりますので、そこまで運搬をしな
ければなりません。私も1匹のほうは国富町まで連れていきました。それで、高千穂町でも、七、
八年前から、この猫のお世話をするボランティア活動をされている方がおられることを、今度、
初めて私は知りました。本当に感心なことだと思うんですが、今月もなんかボランティアの方た
ちが、この事業を残すための署名活動もされていることもお聞きしたところでございます。その
方たちと少し話をする機会があったんですが、やっぱり国富町まではボランティアの方たちもお
年を召しておられますので、運搬は行政が行ってくれるようになれば、行政で運搬していただ
くと安心で安全ではないかと考えておりますが、もし、そうなった場合はどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

猫の運搬といいますか、その不妊去勢手術を行う場所の移動ということでありましょけれど
も、やはり、なかなか町として、そこをどう支援できるかというのは、まだまだほかの自治体の
事例なども聞きながら検討する必要があるかと思っておりますけれども。

いろいろインターネットなども見てみますと、ガバメントクラウドファンディング、そういっ
た目的を定めて御寄附を頂くというようなこととか、あるいは、ふるさと納税のメニューの中に、
犬猫等の命を救う取組に対してお金を使いたいと、それで寄附を、ふるさと納税をしていただ
きませんかというような取組をしている自治体もあるようですので、町としてそういった取組をや
っていますということを全面に出して財源を確保することができれば、町としても支援ができる
可能性はあるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） この活動をするには、やっぱり町民や動物病院もあります。
その方たちにも周知をしていただいて、相談し理解していただくことも大事かと思えます。野良
猫を捕獲する捕獲器や運搬用のケージが必要となってくるので、それもまた準備が必要かと思

ます。それと、一番は、やっぱり相談窓口を置くことだと思います。

もう一つ、行政枠の中に、多頭飼育救済の枠があります。8月に、今回、各地域、集落を回る機会がありました。どこの集落も多頭飼育の場が数か所ありまして、猫のことを助けてあげたい人と迷惑に思っている人、両方ありますが、飼い主のいない猫に関わる人の気持ちは様々だと思います。当事者も不妊手術をしたいけど、年金生活や経済的にも大変で追いつけない。繁殖を繰り返し多頭になってしまっていて困っているけど、どうしたらよいか分からないという、ほとんどの方がそんな状況でした。この多頭飼育救済枠を利用して猫を少しずつ減らしていけば、助けてあげたい人、迷惑に思っている人にも納得されることではないかと思いますが、町民生活課長にお尋ねをいたしますが、そのような実態はないのか、苦情は来ていないのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 町民生活課長。富高友子議員の御質問にお答えします。

今、さくら猫の多頭飼育というところで、何か相談等、苦情等は来てないかということで、1件あります。地区の、あまり詳しいことは言えないんですが、三田井地区で、高齢者の方がちょっと猫を飼っておられて、ちょっと病気がちというところもありまして、そうすると、猫が頭数で21頭おられまして、保健所と町民生活課と現地を確認調査、聞き取り等を行いまして、これ、猫の多頭飼育崩壊につながるということで、今、保健所とどうぶつ基金を活用した多頭飼育崩壊救済ということで、行政枠の申請を行って、それに向けて、今、動いているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） それは、行政枠というのは保健所のほうの事業でしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 富高友子議員の質問にお答えします。

保健所のほうの行政枠です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 分かりました。そのように救済していただくことがとても大事だと思っております。

病院に行きたいけども、猫がおるので行けないという、そんなに猫を愛していらっしゃる方もおられるようです。その状況というのはほんの一部だと私は思いますので、このどうぶつ基金が使われることがとてもいいんじゃないかと思っております。

それと、猫の妊娠期間は約2か月だそうです。年に3回も出産をし、一度の出産で平均5匹生

まれるということでございます。その猫も生後6か月前後で繁殖ができるので、非常に早く繁殖する動物ですので、環境省の計算でいきますと、1匹の雌猫が3年後には2,000匹に増えると試算しておりますので、この不妊手術というのはとても大事だと思っております。不妊手術、半年で生まれるということは、間に合わないことを、やっぱり町民の皆さんにも知っていただきたいなと思っております。

本日、ボランティアから頂きましたようなチラシを町民への配布をしていただきたいと思いますと思いますが、深く全ての町民の方に理解していただくためにも、このようなチラシを配っていただきたいと思うんですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

こちらの「地域猫活動知っていますか」ということで書いてありますけれども、まずは、高千穂町としてどのように取り組むことができるかというようなことをまず検討した上でないと、これ、知識として知っていただくということは可能かなと思うんで、高千穂町として、まず何ができるかということについての記載がない、宮崎県としての計画とか、そういったところについては広報できるかなというふうに思いますけれども、まずは、こういった地域猫活動について、高千穂町としてどういった体制で対応ができるかということをしっかり定めた上で広報活動をするというような順番でやらせていただきたいというふうに、今は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 苦情もたくさん来ているかと思しますので、対応していただけたらなと思っております。

そのほかに、新聞でちょっとお見かけしたんですけど、ペットとの共生は癒やし効果だけではなくて、障害者の方々の居場所づくりにもなるということを見ました。殺処分減にも、もう社会の問題としての対応策として注目されていることを聞いたところでございます。

今回、人間と動物が豊かに共生できる社会を実現するために、野良猫も飼い猫も繁殖を減らすために不妊手術をしなければならないという、動物愛護法の法律が改正をされております。

今後、さくら猫不妊去勢手術事業の取組に向け、ボランティアの皆さんや保健所、関係機関とも進めていかれることをお聞きしました。それで、一日も早くこのことが実現し、このことを待っておられる方々へ届けてあげていただきたいなと思っております。

次に、ペット火葬について質問をさせていただきます。

ペット火葬場については、設置は難しいとの御答弁でした。安全面や衛生面、多額な建設費用がかかることは理解できますが、どれくらいの費用がかかるのか、大体でいいんですけど、お聞

かせ願えたらと思うんですが、町民生活課長、お分かりでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 富高友子議員の御質問にお答えします。

施設の設置費用ということですが、その設置の規模とか大きさとかそういうものがちょっとはつきりしないと、ちょっと試算というのはまだしていませんが、ちょっと調べたところでは、宮崎県内では、公共のそういうペット葬儀場といいます、そういったのはないというところはちょっとお聞きしております。

また、その、どんなペットの葬儀場の大きさとかそういうところをお聞きしまして、それでまた調べさせていただきたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 多分多額な費用がかかると思っておりますので、考える必要があるということで理解をしました。

次に、民間業者が自宅にセレモニーカーで訪問し個別に火葬を行うサービスもあるので、そちらの御利用をお願いしますという答弁でしたが、この伝え方は、私が聞いたところ、いいようにも悪いようにも聞こえてきました。裕福な人は高い料金を出してでも家族同然のあつしたペットを弔いますが、そうでない人もたくさんおります。延岡で民間業者でサービスを受けた、身内にもおりますが、2万円から3万円、1匹にかかるそうです。それで、家まで来ていただくとなると、もっともつと要ることだと思います。やっぱり、そうでない人たちのためにもおられますので、そんな方々への何らかの対応策はないのかなと考えたところですが、町長、そのような何か対応策というのは考えられますか。お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

確かに、延岡で、トラックを改造して後ろに火葬場があると、火葬する装置がついているという車を先日ニュースでも見たところありますけども、2万円から3万円、そして出張旅費が1万1,000円ほどは多分かかるといふふうに思いますけれども、ペットの火葬でありますので、税金を投入してそういった施設を造る、あるいは、支援をするということについて、町民の皆様の理解がどこまで得られるかなというところを判断する必要があるかなというふうに思います。

今のところは、ペットでもありますので、町として、それに対して火葬費用を支援するということについては現在では考えておりませんので、民間のサービスを利用させていただくということをお願いをするべきかなと、現時点では考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 火葬できない人や埋葬する土地のない人たちも今、どんどん増えてきております。そういう人たちのために町有の土地に埋葬する場はできないか、ちょっと考えたところですが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ペット霊園的なことになるのかなというふうに思いますけれども、場所の選定も含めて、今、御提言があったばかりで、町として、そういったことを今まで検討したこともありませんので、即答はできませんけれども、場所の選定から検討する余地はあるかなというふうに思いますけれども、現時点ではなかなか、大都会のコンクリートに覆われたというところの地域と、また、高千穂町のような土地条件のところでは、また考え方も変わろうかなというふうに思いますので、高千穂町の現状、そして、町有地のどこかの活用ということが可能かどうかというのは今後検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 私の育った経過でも犬や猫、牛までうちの土地というか、近くの畑とか近くの土地にいっぱい眠っております。そういう、今までは状況でしたが、今、これほどペットを飼っている家庭が多くて愛情も注いでおられますので、まず、そういうことも今後考えていただけたらなと思っております。

公営火葬場のことは御存じだとは思いますが、公営火葬場では、人だけの火葬を行っているところと、人も動物も両方行っているところもあります。この火葬場では、ペットの火葬は合同葬となっており、立ち会うことはできません。遺体は段ボールなどの紙製の箱に収めて飼い主が自分で保冷庫、つまり保管するための冷蔵庫に収めるだけでお別れはおしまいだそうです。人の火葬が優先で、忙しいときは動物の火葬は後回しになります。料金は、小型犬では1,100円と私営の火葬サービスに比べると10分の1、20分の1の価格になっております。

それで、公営のメリットとしては、運営母体ははっきりしており、安心感があり、価格がとても安価であることですね。デメリットとしては、飼い主目線でのサービスはとても提供してもらえないことです。このことから、今は難しいことですが、民間を利用できない方のためにも、将来、公営のペット火葬場も必要になってくるのではないかと思います。西臼杵のごみ処理場でも、野良猫等を亡くなったら持込みで処分していただけるとお聞きしましたが、町民生活課長、利用されている状況があれば教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 町民生活課長。

○町民生活課長（甲斐 利一課長） 町民生活課長。富高友子議員の御質問にお答えします。

町民生活課のほうに、動物の死骸ということで、年6件ぐらい、ちょっと連絡がありまして、道路等で車等にひかれて、ちょっと無残な姿になっているというところで、それを一応引き取りに行きまして、そして、西臼杵衛生センターのほうに持っていっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 私、これ聞いたのは、ボランティアの方から、野良猫がたくさんおって亡くなることもいっぱいあるということで、御相談をしたら、行けるということだったそうですけれども、その方は丁寧に包んで線香を入れて葬ったということでした。そういうこともあるということ、今、報告したいと思います。

懸命にやっぱり生きた動物たちの肉体が消えてなくなるそのときに、私たちにできることは何なのかと考えたとき、やはり弔いはやり直すことができません。人の葬儀や火葬も簡素化されている今、時代ではありますが、大切なものを忘れることのないよう考えていかなければならないと思っております。

町民から町に対して様々な要望や提案について執行される側は大変でできないことも多いのは承知しておりますが、町民は完璧は望んでないと思います。頭から無理、難しいではなくて、やはり目標に向かって、できることから一歩ずつでも進んでいければ、町民には、皆さん納得していただければ、理解されると思っております。

私たちが人間にとっても、毎日毎日の生活の中で癒やしてくれた動物、ペットたちに感謝をし、ペットの火葬場が設置をされることを願いたいと思っております。

最後に、町長のお考えなり感想なりをお伝えください。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 富高議員の御質問にお答えいたします。

確かに、ペットは家族同然だといった形で大事にお世話をされているという御家庭も多いというふうに認識をしております。

先ほど申し上げましたとおり、火葬場の建設については、なかなか費用も難しいというふうに思いますので、民間サービスを利用していただくということを前提に考えたいと思いますし、また、ペット霊園的なところについては今後検討の必要があるかと思っておりますけれども、いずれにしても財源を、ペットに一般財源をどのように充てていくかということについては理解を得る必要がありますので、それに特化した財源を、先ほど申し上げましたとおり、例えばガバメントクラウドファンディングであるとか、ふるさと納税のメニューに加えるとか、そういったことで、ペットを大事にするまち高千穂というところを全面に出して総合的に取り組んでいくという可能性はゼロじゃないと思いますので、実現の可能性を役場内でも協議をし、また、ボランテ

ィアとして不妊治療、殺処分を猫だけじゃなくて犬なども含めて、殺処分をしないゼロのまちというようなこともやっている自治体もありますので、そういった事例も参考にしながら高千穂町として取り組んでいきたいと、検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 富高友子議員。

○議員（13番 富高 友子議員） 今回、どうぶつ基金については前向きな答弁を頂き、ありがたいと思っているところでございます。それに向けて、いち早く、少しでも早く実現できるように実行していただきたいなと思っております。

ペットの火葬場につきましては、ちょっと難しいということでしたが、町民にそったことが少しでも考案していただければいいなと思っております。

これで質問を終わらせていただきます。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、13時10分まで休憩します。

午前11時52分休憩

.....

午後1時09分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 議席番号6番、磯貝助夫でございます。早速質問に入らせていただきます。

質問の件名につきましては、本町のケアマネージャー不足を解消する町独自の取組についてであります。

質問の要旨、本町では、居宅・施設のケアマネージャーが不足しており、ケアマネージャーの仕事量が増加傾向にある。

また、資格取得のためには国家資格等を持ち、5年間の実務経験が必要となるなどの条件があることや、受験するがなかなか合格できないといった状況があり、ケアマネージャー確保が厳しいと聞きます。

ケアマネージャー自身も高齢となり現役を退く方も多く、育成を急がなければ居宅におけるケアプラン作成や施設の運営が厳しくなると思われれます。

介護認定を受けている人やこれから受ける方の生活の充実に重要な役割を果たしているケアマネージャーの確保は必要不可欠であり、町としても早急に取り組み、安定的な充実した介護体制を構築すべきであると考えます。

以上を踏まえて町長に問います。

1つ、介護・福祉の現場を守る具体的な施策は。

2つ、ケアマネージャー育成に町主体で取り組むべきではないか。

以上であります。お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、磯貝助夫議員の本町のケアマネージャー不足を解消する町独自の取組についての御質問にお答えをいたします。

現在、介護支援専門員、いわゆるケアマネージャーの資格保有者は横ばいで推移しているものの、実際の現場で働く方は、議員のおっしゃるとおり、減少傾向にあると感じております。しかも、高齢化しているのが現状であります。

ケアマネージャーの資格試験の実施主体は都道府県であり、試験事務局業務を宮崎県社会福祉協議会が委託を受けて行っており、公的資格となります。受験者の目的としては、ケアマネージャーを目指す方はもちろんのこと、自己の研さんのため、現在の職種の知識の幅を広げるためなど様々であるようです。

一方、仕事としてケアマネージャーを選択しない背景として、介護福祉士や保健師、看護師など国家資格を所持し、5年以上の経験を有する者が受験資格者となる上、取得後も5年ごとに更新研修を受ける必要があり、年間10日程度を要するようです。

こうしたことから、一旦資格を取得したものの、研修を受けずケアマネージャーとして従事しない方も少なからずおられると聞きます。

そのほか、事業所の規模等では、働く職場の環境や給与、労働条件なども理由に仕事として選ばれにくいといったこともあるとみています。

こうした背景がある中で、1番目の御質問の介護・福祉の現場を守る具体的な施策はについてですが、対策の一つとして、町では社会福祉協議会が主催する介護職員初任者研修を支援しており、介護職に従事される方の確保に努めているところであります。

また、ケアマネージャーで組織する高千穂町ケアマネージャー連絡会では、定期的に会議等を開催し、お互いの技術の研さん、情報交換等を行っており、地域包括支援センターがその取りまとめを行っております。

さらに、地域包括支援センターでは、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務にも携わり、自立支援型ケアマネジメント、ケアマネージャーへの日常的な個別相談対応、支援困難事例等に関する指導・助言を行っているところです。

そのほか、昨年度より保健事業と介護予防事業の一体的実施に取り組んでおり、これは国保事業で行う健診と健康指導を後期高齢者保健事業へ切れ目なく引き継ぎ、重症化予防と介護予防を

図ろうとするものです。この取組はケアマネージャーとも連携しており、現場で顕在化する問題の解決につなげているところでもあります。

次に、2番目の御質問のケアマネージャー育成に町主体で取り組むべきではないかですが、そもそも介護支援専門員実務研修受講試験を受けるには、かなりの専門的知識と国家資格等の実務経験が必要であることから、最初のハードルが高いと考えます。さらには、先ほど述べましたように資格取得後に5年ごとの更新研修もありますので、資格取得者が本町でケアマネージャーとして活躍していただけるために何が必要であるか、関係機関、事業所等と検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） もう早速、質問のほうに入らせていただきますが、お手元に一般質問の資料として1枚の紙、裏表印刷したものを置いてますけども、これにつきましては質問の途中で使わせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず1つ目の質問に入ります。介護・福祉の現場を守る具体的な施策はについての質問でございしますが、町長の答弁にもありましたように、町では介護職員初任者研修を町独自に行っており、29年度から今までに約四、五十名の研修結果を出しており、その努力と成果は大変評価すべきものであると思います。また、その多くが介護職に携わっておられ、介護士不足解消に少なからずも歯止めをかけていることは間違いありません。

その一方で、ケアマネ不足の声が関係者から聞こえてまいりました。

町長にお尋ねします。

町長には介護現場の声は届いていますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ケアマネージャーが不足しているということについては、声を聞いているところでもあります。町としても何らかの対策を取りたいなというふうには感じております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 答弁書の最後にも、何らかの対応をしていきたいという町長のお気持ちは伝わっております。

人手不足は福祉・介護関係業種だけでなく、これにつきましては農業であり、建設業でもあり、あらゆる職種に見られる状況でありまして、本来であれば町全体の人手不足をどう解消すべきかを検討すべきかもしれませんけれども、今回につきましては介護現場に目をやりまして、ケアマネ不足に焦点を絞って考えていきたいと思っております。

ここで資料の1、御覧ください。1ページのほう。

まず、支援が欲しい方の状況であります。

要支援・要介護認定者の推移で、ここ6年間の要支援・要介護者7段階ありますけれども、その人員数を表しております。特に、6年間それぞれの年の合計のグラフを見ていただくと分かるように、少しずつ今また増えてきているという状況であります。おおむね700人から800人といったところがここ6年間、介護の認定を受けていると、実際にいるということでございます。

なお、ケアマネージャーでは今年にしますと798人だけを見るのかと、認定をするのかと思っていたんですが、話を聞くと、この予備軍、要はこれから要支援・要介護を認定しよう、あるいはこれから相談を受けようという方が100から200人ぐらい控えておられるということになります。ですから、約もう1,000人近い方が介護支援の認定を受けたい、あるいは介護サービスを受けるために支援を頂きたいというような状況で、このときにケアマネージャーの存在は必ず必要になってくるような状況であります。

その下の支援をする人というところでもありますけれども、ケアマネージャー、正式には介護支援専門員ということですが、有資格者の推移ということで、これは高千穂町の状況であります。有資格者は若干増加傾向にあるとのことであります。

①で自分の知識やスキルアップのために受験する者が多く、ケアマネとして働くことを前提としていない。

2つ目に、基本資格、介護士や介護福祉士を基に勤務しているために、現職を離職してまでケアマネの仕事、転職を希望する割合が大変低いと。要は実際にケアマネとして従事する有資格者の割合は伸びていないし、また減少傾向にあるんだということです。なぜケアマネージャーの資格を取ってるのに介護福祉士で終わってるのかいうところには、後でまた現場の意見が分かると思います。

不足に陥ってる背景で、先ほどもありましたように介護支援要員の高齢化、これによって退職に伴う減少が見られると。あと、ケアマネ職の多忙さに離職される方がいる。これによって労働放棄による減少が起きると。職場の人間関係によって離職されてそれで減少していると。あと、労働単価、賃金の低さ、どうせ低いならちょっとでも楽な、楽なと言っては申し訳ないですけども、仕事量が幾らか少ない介護士でいやという形であるということでもあります。

支援してほしい人がいる限り、認定数であったり、介護プラン作成や介護サービスの選定など、必ず必要になってまいります。答弁でもケアマネージャー不足がなぜ起きるのか、その原因として労力、時間を要することや、ハードルの高さや職場環境であったりすることが見てとれます。

ここで保健センター事務長にお聞きします。

初任者研修を受けて、介護福祉士を受験し、合格し、そしてケアマネ資格取得に最低でどのぐ

らの年数がかかるのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

まず、研修を受ける方については、現在そういった介護業務に、現場に勤められている方もありますし、それから高校生の方までいらっしゃいますので、様々ですけれども、実際にまず国家資格を持って5年、それから受けることとなりますので、ケアマネージャーになるまでは恐らく10年以上かかることになってくるかと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今、事務長が言われたように、本当に初任者が志を持って福祉の世界に入って、ケアマネージャーまでを取りたいと言うまでに10年がかかるそうです。最低10年ですよ。ということで、1人のケアマネージャーを育てるのに10年が最低は必要だということを皆さんも認識していただきたいと思えます。

それだけに、今資格を持っている方がどうしたらケアマネージャーとして働いてくれるのか、または今資格を取れる方がどうしたら資格を取って働いてくれるのか、そこを今考えなければいけない時期に来てるのではないかと私は考えます。

町長にお聞きします。

そういう方の声を聞くことが必要だと私は思います。どうやったら、どういう環境づくりをすればケアマネージャーとして働いていただけるんですかというところをやっぱり聞いて、その環境で改善ができるものであれば、町としてもそこに関わり改善していき、ケアマネ不足を解消していかなければいけないんじゃないかと私は思いますが、町長はそれについてどう思われますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

ケアマネージャーというのは本当に重要なお仕事であると思えますし、介護サービスを行う上でトータルコーディネーターというような枠割を果たしているんだらうというふうに思います。やはり仕事の割に給与条件が低いなどのこともあろうかというふうに思いますし、そういったところの待遇面の改善というところも一つかなというふうに思いますし、またケアマネージャーの連絡会、そういったところの中で実際に仕事に当たられている方の声をさらに聞いていきながら、待遇改善等の必要についてどうにも事業所等では難しいというような部分について、必要な資格を取っていただくために町として何が支援できるのかというところについては、また意見を聞きながら考えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 私が質問いたしましたのは、今職に就いてる方ではなくてケアマネを持って、あるいはケアマネをこれから取ってケアマネとして働きたい人の意見というか、そこも必要だと思っております。

私が配りました資料の今度裏ですね。ページ2、先ほど町長も言われたように、現場の今度は意見のほうを聞いてまいりました。社会福祉協議会の職員、これはケアマネの方々です。

ケアマネ不足についてどう感じていますかと聞いたところ、西臼杵3町、どこもケアマネ不足と思われる。あるいは、有資格者がいてもケアマネをしたがらない。ケアマネの有効期限がある上、更新研修が負担となり更新しない方もいると。仕事の内容が多岐にわたり、特に独居高齢者の家族代わりに動くケースの負担がこのコロナ禍になってきて、なお大きくなってきている。5つ目に、1人ケアマネ事務所がどの地域も事務所を閉めている、閉鎖している状況になってきている。人手不足ですね。介護施設など、受験資格を持たなくても業務の負担が大きいことを理由に受験されないと。更新研修に時間を費やすために研修制度を見直してほしいというような意見まで出ておりました。

2つ目、ケアマネ不足を感じる時、または業務を行う上での影響というところで、1つ目に担当件数が多く、新規利用者を断らなければならないときにそういうのを感じると。あと、包括からの紹介を断ってしまったとき、あるいはグループホームのショートステイの受入れや相談が止まっているとき。ケアマネの退職の話をもた聞くと残念で仕方ないという声も入っております。

次に、サンルーム職員の意見です。

民間事業所などで利用者がいなければ経営が成り立たないという民間ならではの苦しさがあるということです。1人約35件の目標で可能な限り受けていきたいと。ケアマネ1人が受ける人数の割当てが大体35人が目安だそうです。実際には今もう四十人、五十人と見らざるを得ない状況にあるということだそうです。今回ケアマネのことを取り上げていただいたことで、役場職員、執行部あるいは議員がそれを理解していただければ大変ありがたいというようなこともありました。

以上、そういう現場の意見ということでもあります。

現場のこういう厳しい意見がある限り、ケアマネージャーとして働く気持ちにはならないと私は思います。ですから、職場の環境改善というのをやっぱりやって、ケアマネージャーたちが充実した仕事ができる、後輩たちにもこの足跡を誇りに思っ、思えて頑張れるというような環境が必要ではないかと思っております。

ここで保健センター事務長にお尋ねします。

答弁書の中でケアマネージャー連絡会議というのがありましたけども、このケアマネージャー

連絡会議がどのようなものなのか、あるいはどういう議題を基に会議が行われているのかお聞きします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

ケアマネージャー連絡会議では、それぞれケアマネージャーに集まっていたいて、そのとき抱えている問題とか対処方法等について意見交換を行っております。また、事業所によってケアマネの担当している方の問題を1人であるべく抱え込まないようにということで、その支援を包括の職員たちが一緒にお宅を訪問したりとか、お話を聞きに行つて、ほかにやり方がないのかとか、そういったことについて対応をしているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） ケアマネージャー連絡会議において、現場での問題点を話し合つてその対策方法等検討しているということでもありますけれども、保健センター事務長の分かる範囲でよろしいので、今問題となっていることあるいはそれに対して今対策がなされていることがあればお教えてください。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 詳細についてはあれですけども、言えないところもあるんですが、例えば伺つて家族の問題もあつて、支援というのがどうやったらいいかという非常に困つたところで相談があつたりしているようです。そうしたときに後見制度とかそういったものも使うことも考えられますので、そうした対応をできるものについてはやっているとか、そういったのが、一部ですけども対応策を提案させていただいているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） ケアマネージャーの皆さんの現場での細かい問題とかも多分多く出てきていることだと思います。そして、先ほど保健センター事務長が言いましたように、ケアマネージャー自身の精神的な苦痛とかそういうものを取り除くために、ケアマネ自身、同じ環境にある者同士でいたわり合いながらやっているというところを理解させていただきました。

なお、私がそういうこの会議の中でもう一つやっぱり取り上げていただきたいのは自分たちがそういう苦しい場面にあることがなぜなのかということですね。やはりケアマネが少ない、足りない、そこが問題であつて、自分達の環境改善をするためにはやっぱりケアマネを何とか現場に復帰させる。資格を持つて人たちを復帰させるための施策、そういったところをこういう会議でしっかりと話し合つていただいて、自分たちの環境を、自分たちの職場を自分たちで守ると

いう意識を高めていただいて、改善していくべきではないかというふうに私は感じます。

提案といたしまして、介護福祉の現場を守るためにといったようなテーマを一つ設けて、具体的な施策をお互いに話し合っ改善していく必要があると私は考えます。

町長にお伺いいたします。

このような会議における具体的なテーマを設けた改善策、こういうものを私は必要だと思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。実際に従事されている方、また、そういった職場で働いていらっしゃる方の御意見を頂戴して町でそれを支援するという事は、ぜひ御提案をいただければ町としても支援ができるのかなというふうに思いますので、ぜひそういったテーマで開催するという事も社会福祉協議会、また保健センターのほう協議しながら進めてもらうように指導したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） この会議、ケアマネ会議ですけども、連絡会議ですけども、これ議員が別に参加してもよろしいのでしょうか。保健センター事務長。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興侶 晶彦事務長） 磯貝議員の御質問にお答えします。

これは今のところはケアマネージャーだけで組織している会議のようですので、またそういう御意見があったということをお伝えして、また今後話をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 今言いましたことについてはぜひお伝えしていただいて、私も一議員として、現場の声あるいは現場の状況、自分の目で、自分の耳で確認したいと考えておりますので、ぜひ前向きに検討していただきまして、もし参加できるようであれば参加させていただきたいというふうに思いますので、それにつきましてはよろしく願いいたします。

では、次に2つ目の質問に入らせていただきます。

ケアマネージャー育成に町主体で取り組むべきではないかについて質問をいたします。

まず、なぜ町主体で取り組むべきかというところから入らせていただきます。やはり高千穂町の実情、現状、特性、高千穂町の今後を分かっているのは、やっぱり高千穂町に住む高千穂町の町民であり、高千穂町で行政に携わる方々であり、そういう方の責務でもあるというふうに感じております。ですから、県だ、国だではなく、町ができることを少しでも改善していくことが必

要じゃないかというふうに考えております。

現在、高千穂町の高齢化率、43%です。これが3年後、2025年になったら47%程度になると思います。これがあと14年たちましたら50%になってる、半分の方が65歳以上と。隣接する日之影町、五ヶ瀬町はなお早いペースで、半分の方が、50%の方が65歳以上ということになっていきます。それぞれ各市町村が違うペースで高齢化が進んでいってると。ちなみに、県全体で35年、ですから14年後には県は37%、宮崎市においては34%というところで、高齢化率というのがばらつきが大変出てくると。高千穂町のこの高齢化率をよく分かっているのは高千穂町の人たちであり、高千穂町に住む方々がその問題というのがどういうものなのか、問題意識を一番感じてるところだと思いますので、高千穂町の町主体で取り組むということの大切さが分かるかと思います。

町の住基台帳の人口ピラミッドを見ても、これが逆さ、逆三角形の状態、介護が必要な人が徐々に増え、介護する人が減っていくということが確かです。それも確実に悪化の傾向に向いていくということも確かです。

国、県、各市町村、それぞれの高齢化率にも開きがあり、スピードも違うことも先ほど説明をいたしました。高千穂のことを一番知ってる人たちが行動し、問題に取り組むべきだと私は考えます。町長、私はそういうふうに考えているんですけども、町長としてはいかがお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

先ほどおっしゃったとおり高齢化率は上がっていくということはもう間違いないわけでありまして、市町村ごとによっても、また県によっても、その割合の在り方というのは、傾向というのはそれぞれあります。高千穂町民だけでなく、これは日本全国の自治体で高齢化率は上がっていく。高齢者の方々、介護が必要な皆さん、若い世代がどのように支えていくかというのは共通の課題であるというふうに認識をしております。ですので、高千穂町だけに限ったことではありませんけれども、高千穂町として今後どのようにやっていくのか、介護を担う人材をどのように育成し、確保していくべきなのかということについては、なお一層議論しながら対策を講じていく必要があるというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 一層議論をしていくということですので、分かりました。例えばいろんな、皆で話しする中でいろんな新しいアイデアとか発想とか、そういうところも取り入れながら改善していただきたいというふうに思います。

例えば、町内で補充、要は町内での求人が無理であれば、町外に目を向けて、町外からの人材を募るとか求めるようなことが必要であるかもしれません。また、ケアマネ育成に町が関わることによって、ケアマネとして働く意識も皆さん高まるかもしれません。また、移住定住の要件にケアマネまたは介護職員、働く人に特典をちょっと何か与えるとかあげるとか、そういう変わった発想なんかもつけることで、町外からの働き手というのも募ることも可能ではないかということを考えております。まだまだたくさん探せばあると思いますけども、高千穂独自のそうしたアイデアを出し合うことが必要ではないかと思えます。

答弁のほうで最後のほうに「本町で働いていただくために何が必要か、関係機関、事務所等と検討してまいりたい」というふうに町長が申しております。これにつきまして、まだまだ今具体的にとは申しませんが、検討されるということでございますので、ぜひ検討結果を、検討されたその結果がまた判明しましたら教えていただきたいのですが、それについてはよろしいでしょうか、町長。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そうですね。日頃からケアマネをどう確保してくかというのは、役場内でも議論をし続けているところではありますけれども、さらに密に事業所、また関係機関と検討したいというふうに思います。どのような答えが、なかなか今まで検討し続けてきながらなかなか名案がない、しかもハードルが非常に高いと。ケアマネージャーについての合格率というのは20%を切るような平均であります、非常にハードルが高いと。その試験自体がですね。でありますので、簡単に研修を支援したからといってなかなか合格に結びつけるということも厳しい部分があるかと思えます。要は本人がそうした試験に臨もうという気力、そして学力、そして知識、そういったところをいかに育成していくか。そして、やっぱり職場での待遇面、そういったところの改善も必要なのかなというふうに思っているところです。

ですので、しっかりと検討しまして、なかなか時間がかかるものになるんじゃないかなというふうに思いますけれども、こういった方針でやりますというところについてはある程度の段階でお示しをできるように町として努力をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 検討結果が出るまでではなくて、私が今ここに立っているのは町民の皆さんの意見を聞いての、代表としての質問でありますので、途中経過でもよろしいので、やはりこれはその方々に伝える義務があるかと私は思っております。途中経過で、進展があった事項についても皆さんに逐次お知らせしていきたいと私は考えておりますので、そういうところが変更がありましたらぜひお知らせしていただければというふうに思います。

私も1年半ほど介護の仕事をさせていただきました。職員の多くは女性の方であり、主婦や子育て世代の方や、結婚前の若い方もおりました。そして、やや高齢の方もおられました。利用者さんのために毎日汗を流し頑張っているその姿を見て、私は大変尊敬の念を抱いたわけでございます。

近年、将来高齢化率は50%を超えることになり、より一層ケアマネ、介護職員の負担は大きくなることは間違いありません。しかし、負担が大きくなるのが間違いないというのが分かっているのであれば、負担を大きくしない努力を今何らかの形でやっていかないと、本当にそのときになってケアマネージャーがいなかった、先ほど言ったように、これはいろんな職場で起こりうる事態だと思いますので、今やれること、先を見据えてしっかりやっていかなければいけないと思います。

町のことを一番知っているのは、国とか県ではなく、やはり高千穂町に進む住民であり町民だと私は考えます。町が先駆けとなってどこにもない新たな手法でチャレンジをしていかなければいけないというふうに考えます。

最後に町長にお伺いします。

町長の介護あるいはケアマネ不足、福祉といったところの、今回こういう一般質問させていただきましたが、この一般質問、お互い意見を交わしながら感じたことがありましたら、一言最後をお願いいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 磯貝議員の御質問にお答えいたします。

確かに、今後の福祉行政を担う高齢化社会をどう支えていくか、介護サービスが必要な方をどのようにケアしていくかということは本当に重要な問題であると認識をしております。今回御質問いただいたことによりまして、町としても改めてこの必要性について再認識をしたところであります。町としてもケアマネージャーを採用するという点についても、これまでも求人を出したりしてはございましたけども、なかなか応募がないと。かつ、町内の介護サービスに携わる皆さんが町職員として、あるいは会計年度任用職員としてとなったときに、町内の事業所に逆に負担をかけるようなことになっていけないというところも少し考慮すべきことだというふうに思います。町外から来ていただく、あるいは若い世代を育成することについての必要性を今回改めて感じたところでありますので、そのような部分も念頭に置きながら、今後の人材確保を検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 磯貝助夫議員。

○議員（6番 磯貝 助夫議員） 最後にありますけども、ケアマネージャーは高齢者の方々の人

生プランをつくってくれる大切な存在であります。ケアマネージャーとして働いていただける、高千穂町で働いていただける環境づくりを強く要望し、私の一般質問とさせていただきます。

以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、田中義了議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（2番 田中 義了議員） 2番、田中義了です。

質問事項は、高千穂鉄道跡地公園化構想であります。

私も大分もうろくしたのか、うわ言も多くなると思いますが、この一般質問書は議員になる前に作った一般質問書です。9月30日が締切り期限でしたので、誠に申し訳ないんですけど、標記、標題が高千穂鉄道になってるんですけど、本来高千穂「線」鉄道跡地じゃなかったかと思えますので、そういう観点でこの高千穂鉄道という質問事項に回答してください。

それでは、まず第1に、鉄道公園化構想の小冊子の中の表紙ですか、「なつかしい未来へ」は誰が誰のためにいつ作成したのか。同時期に第6次高千穂町総合長期計画（概要版）が配布されました。前者に比し貧弱で、しかも鉄道公園化事業がどこにも見当たらなかったがどうしてですか。

2番、過去の議会だよりにおいて、その構想に具体的な数字が町当局の回答にありましたが、10億円の事業費、利用者年間30万人、8年間で回収をする。年間収入1億3,000万円を見込むと。この数字は令和3年2月に策定された高千穂鉄道跡地公園化基本構想でも変更はなかったのでしょうか。

3番、令和3年度予算（款）雑収入（項）雑入に高千穂線鉄道施設整理基金精算分として1億2,210万1,000円を計上しているが、その用途はどうするのか。

4番、令和4年2月に高千穂鉄道跡地公園化基本計画及び基本設計策定が予定されているが、その際、想定外のリスク（風雨災害・地震災害・投身自殺等）を勘案するのか。また、祖母傾国定公園内の人工物・形状変更について調査はしているのか。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、田中義了議員の高千穂鉄道跡地公園化構想についての御質問にお答えをいたします。

高千穂鉄道遺産化事業「なつかしい未来へ」の作成につきましては、高千穂鉄橋を中心とした鉄道跡地公園化事業を進めていくに当たり、高千穂鉄道のシンボルであった高千穂鉄橋の遺産的価値や現在検討している鉄道公園整備事業の基本構想を周知するため、町民の方々に向けて昨年度作成し、今年8月に町内全戸に配布をしたところであります。

第6次高千穂町総合長期計画の鉄道公園事業の掲載につきましては、その総合長期計画の基本目標の1、地域の資源を活かした活力あるまちづくりの中の4、観光の振興の具体的施策に掲載されております観光の振興に含まれているため、概要版には掲載をされていません。

次に、過去の議会答弁にあった事業費、年間利用者数、年間収入に変更はないかという御質問であります。基本構想には年間利用者数30万人として想定しておりますが、事業費及び年間収入につきましては不確定要素が多く、全体事業費等の掲載はしていません。今年度、現在基本計画・基本設計・民間活力導入可能性調査を進めておりますので、その中で公園区域や施設規模等を検討し、最大の効果が見込める事業方法を選択し、需要予測なども行ってまいります。

次に、高千穂鉄道施設整理基金精算分の使途はどうするのかという御質問であります。高千穂鉄道施設整理基金は令和2年度末で5億2,014万7,494円の残高があり、撤去事業も終了したため、精算を行ったところです。県がまず拠出分の50%で精算し、残りを不要施設の撤去により生じた残額、入札残等分の残額につきましては、各市町の拠出割合で精算をし、有効活用により生じた残額については、各市町の有効活用施設の割合により精算が行われ、御存知のとおり本町には1億2,210万1,807円の配分が行われたところです。現在、公共施設等整備基金に全額積み立てておまして、将来的には鉄道公園化事業の整備費に充当したいと考えております。

次に、高千穂鉄道跡地公園化基本計画及び基本設計での風雨災害・地震災害・投身自殺等の想定外リスクを勘案するのかという御質問であります。地震災害については、平成29年度に策定した高千穂鉄橋利活用総合整備計画において、発生する確率が高い地震動（レベル1地震動）における耐震強度には問題がないとのことでありますが、発生する確率は低いですが大きな強度を持つ地震動（レベル2地震動）において、橋脚部分の補強が必要であるとの結果が出ておりますので、補強工事の実施を計画したいと考えております。

風雨災害につきましては、もちろん災害が起こりそうな天候であれば使用できないと考えておりますが、河川をはじめとした険しい地形にありますので、今後検討をしております。

投資自殺等のリスクにつきましては、安全性・機能性及び景観を配慮した計画をし、特に安全性につきましては十分に検討しているところであります。

九重“夢”大吊橋では常時警備員を配置し、そのリスクに対応しているようであり、それも参考にしたいと考えております。

最後に、祖母傾国定公園内の人工物・地形変更についての調査の有無についてであります。岩戸川を挟んだ両岸の県道までの部分につきましては、国定公園の第1種特別区域で制限が厳しいため、現況の工作物以外は基本認められておりません。そのほか、中川登地区は国定公園の普通区域であり、一定規模以上の建築物・工作物の届出が必要であります。その他は届出不要と

なっております。いずれにいたしましても、県と随時協議を行って進めてまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、14時10分まで休憩いたします。

午後1時58分休憩

.....

午後2時08分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） まず最初に、町長の答弁についてお聞きいたします。

担当課の作成された文章だと思いますけど、ほかにも各課に関連するような話があると思いますけど、町長は文章を各課との関連性を持たせて修文しているのでしょうか。（「どの部分」と呼ぶ者あり）やっているかどうかというだけで、私だけじゃなくて各議員の。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 私の名前でいろんなものに、印刷物に掲載されている文章につきましては、極力私自身で作成をさせていただき、また、担当課とこの内容でいかどうかというところのすり合わせをして、共有して印刷物に出させていただいているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 例えば、答弁に従って御質問いたします。「なつかしい未来へ」の作成につき云々というふうに書いてありますが、高千穂峡を中心としたというような鉄道跡地の公園化ですね。ところが、高千穂百景では橋はどこにも写されていないんですよ。だから、高千穂鉄橋をどこかに挟み込む必要があったんじゃないかなと。10億円の事業ですよ。それなのに担当係長、今は係長だと思うんですけど、この恒平さんという人、どこの人か分かんなかったんです、最初。さんづけ、役場の中でほかの部署で作成される時は「さん」づけされているのかなと思ひまして、え、おかしいじゃないかと思って、本来だったらプロジェクトチームが部外にあって、それで役場の職員だから「さん」づけしたのかなと最初は思っていたんですけどね。

なぜ、ここに高千穂鉄橋を入れなかったのかお尋ねいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） その高千穂百景というのは、町制施行100周年を記念して高千穂の歴史であったり、これから取り組もうとしているところの一部を掲載したものであって、今後具体的な事業をやる部分については、高千穂百景という印刷物ではなくて、総合長期計画の中で記

載をさせていただいておりますので、そこについては、あくまでも町政施行100周年、これを記念する、振り返るといふようなことがメインの内容でありましたので、特に鉄橋についてこだわったという部分はないというふうには私は考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 高千穂鉄橋の歩廊化は平成もう22年ぐらいからの構想じゃないかと思います。もう10年以上たっている構想じゃなかったと思います。せめて10億円の事業を今からやるにしても、ここに掲載すべきじゃなかったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） あくまでも高千穂百景というのは、町制施行100周年という今後の具体的な事業をお示すするものの意味合いではなかったものですから、そちらについては、具体的な写真等については掲載はしておりませんが、高千穂鉄道の歴史というような意味合いで載せているということでもあります。

あくまでも事業計画を示すものではないということで御理解頂きたいというふうに思います。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 下から4行目ですけど、4の観光の振興。概要版には省略していたが、本体には掲載してあります。その前に言っときますけど、表紙が2枚もあるんです。なぜ気がつかなかったんですか。同じ表紙ですよ、これ。まずはそれからお聞きいたします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） この総合長期計画のことだと思いますけれども、こちらについては、ミスというわけではなくて、宮崎県高千穂町というものが入ったものと、一旦の緩衝材といいますが、そういった意味合いもあろうかと思っておりますので、ちょっとこれは作り上のデザインの会社との中でのすり合わせによってこうなっておりますので、ミスであるということではないということ御理解頂きたいと思っております。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） でも、無駄な金だと思いませんか。

○議長（坂本 弘明議員） もう一度。田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 同じような表紙2枚をつけるということは無駄金じゃないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御指摘のことも理解できることでもありますので、次回につなげていきたい。これはもう発行しておりますので、今回につきましては、もうどうにもできませんので、

そういった御指摘を受けて、事後、印刷物作成する際の今後の教訓にしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） やはり概要には書いていなかったけど、具体策がこれの観光の振興というところに書いてありますという話で、概要版には掲載されていない理由にされております。ところが、この概要、具体的な施策と書いてあるんです。町長の答弁に。どこに具体的な策が講じられているのでしょうか。ここでは17文字しか書かれていないんです。俳句や川柳と同じです。なぜこのような答弁書を作ったのか、お尋ねします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） こちらについて、具体的な事業ということで、それぞれの具体的な事業について計画、そして詳細な図面等々全部入れたら相当な容量になりますので、この冊子につきましては、文字で分かる範囲での掲載に止めさせていただいているところです。

これは、あくまでも町の長期的な計画ということで立てているものでありますので、それぞれ個別の事業について詳細にということまでは、うちだけじゃなくて、いろんな自治体の総合長期計画を見たときに、その一つ一つにまで細かく表記はされていないというふうに認識をしておりますので、そのようなレベルでの表現になっているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 次に、過去の議会答弁において、事業費とか年間利用者数、年間収入に変更はないという御質問ですが、基本構想には年間利用者30万人として想定しておりますが、事業費とか年間収入については不確定要素が多く、全体事業費等の掲載はしていません。ところが、私も過去の議会報をちょっと探し出しまして、見ましたら、議会、町長答弁に具体的な数字が上がっております。

まず、2017年の高千穂からの鉄道利用事業費の増額が云々という質問が入っております。それから、2019年11月では、旧高千穂の鉄道の、ここに年間30万人というのは出てきております。10億円の事業費化、それも出てきております。それから、これは2020年の1月です。坂本弘明議員の質問で、鉄道公園の事業の収支云々とありまして、年間1億3,000万という町長の回答がされております。2020年、総括質疑で、現地調査の関係が910万円ぐらいの話とか、令和3年度の主な事業ピックアップの関係なんかでも具体的な予算の数値が出ております。

事業費以外、町長答弁はなかったのでしょうか。調べて回答されたのでしょうか、町長答弁を。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほどの答弁の中身をということですよね。

○議員（2番 田中 義了議員） そうです。

○町長（甲斐 宗之町長） これまで、過去に述べさせていただきました構想の中で、今回の答弁は述べさせていただいております。

ただ、今回、これは平成27年度に鉄橋の調査等を行ったときに、今後の計画、本当の概要ということで試算した金額で掲載をしております。その後、内容を詰めていく作業を今行っているところでありまして、当初、町のほうで直営でやってはどうかというふうな思いもありましたけれども、やはり多額の事業費がかかるということと、鉄橋の歩廊化のみやるのではなくて、町の全体の観光の中で、あそこの施設、鉄橋の、中川登あるいは大平、そういったところに駐車場を整備して、例えば町なかの渋滞緩和、パーク・アンド・ライドとか、そこに降りてバスで町内の観光地を周遊するというような、そういった在り方の拠点としても利用ができるんじゃないかということ、あるいは、民間の事業者と連携して観光地づくりができないか、町で全ての事業費を賄うのではなくて、民間事業者のアイデア、そういったところも求めながら、民間と行政、一緒になって事業を進めることができないかということで、今、検討を進めているところです。

でありますので、今年度、今、基本構想を策定、そして民間活力の導入可能性調査というのを進めておりますけれども、今から民間事業者にこういった敷地の規模でこういったところが使えるようになりませんが、そこで事業者として民間として何か例えばこういったお店を出すとか、あるいはこういった体験型の観光地をつくるとか、そういった提案を頂くようなサウンディングというような手法を使いまして検討していきたい。そして、町の支出を少しでも減らし、そして経営の在り方についてもどうやっていくのが一番いいのか、そして、最終的にどういった観光施設としてまとめ上げることができれば、どれだけの入場者が見込めるのか、そしてそれによって収益がどれほどになるのかという細かいことを詰めていく作業を今行っているところでもあります。

今回、答弁した、また以前答弁している内容ということにつきましては、当初、事業の鉄橋の歩廊化、そのあたりのみを中心に考えたものでありますけれども、その後、いろいろと検討を進める中において状況が変わってきているというところでありますので、まだあくまでも大まかな構想ということでお話しをしたわけであって、詳細については、今はまだまだ検討中ということで御理解頂きたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） ここでは30万だけがある程度固定しているような話なんですけど、たしか板倉議員が多過ぎるんじゃないか、140万に対して20%の割合で30万と算定

しているような夢みたいな数字を出しているんじゃないか、九重の例を出されて質問されております。その30万というのはありますけど、お金も1億3,000万とか10億円とか、これ、議会じゃ発行されなかったんでしょうか、町長は。前任者もいるかもしれませんが、前も。ここでは30万しか言っていないと言っているんです。議会報の中には1億3,000万とか、10億円というような数字が書かれているんです。だから、議会報がうそを書いたんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） あくまでもその時点での基本構想の中身について、その当時申し上げたわけでありませぬども、あくまでも基本構想から今は、先ほども申し上げましたとおり、さらに民間事業者等の活用、また、町だけでなく民間も入れた全体の観光地としての在り方を今検討中でありませぬども、それによって不確定要素が多いということで、今日の答弁につきまして述べさせていただいたところです。あくまでも基本構想の中に上がっている数字ということで、30万人ということで答弁をさせていただいたところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 私は30万じゃなくて、ここに書かれていて、ほかの金額的なものとか、10億円の話、それは当時はそういう話だったという話じゃなかったんですか。うそを書いたんですか、議会報は。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） その当時は基本構想として1億3,000万というようなことを見込んでおりますということについては申し上げましたので、そのとおり記載がしてあるというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 不確定要素が多く、全体事業費等の掲載はしていませんと書いてあるんです。でも、町長は議会で答弁されたんですよ。違いますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 田中議員がおっしゃる基本構想とはこれのこと……。

○議員（2番 田中 義了議員） いやいや、基本構想じゃなくて、議会で一般質疑とか何かで一般質問とか総括質疑の中でやられたのが、議会報に載っているはずなんです。そのときに、町長側の答弁として、あと30万以外の数字が掲載されているんです、議会報に。だから、その当時はそれでよかったんじゃないですか。

○町長（甲斐 宗之町長） その当時はそれで、この場でも発言をしているというふうに思います。

認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 今年度、1億2,200万余りの基金からの繰入れといいますか精算分が入りますけど、高千穂町が10年間に納めた基金への繰入れといいますか、幾らぐらいたんでしょうか。そして、幾ら使ったのでしょうか、高千穂町で。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 高千穂町では、毎年1,700万強の基金積立てを行っておりましたので、トータルでは1億7,000万以上、今ちょっと正確な数字が資料がないんですけれども、支出したところであります。

当初、それぞれの自治体がどれだけ撤去するかどうかに関わらず、それまでの三セクの拠出割合に応じて基金を積み立てるということで、どこの自治体、延岡、日之影、高千穂になりますけれども、撤去費用についても平等に見ると、みんなで積み立ててそれを財源に撤去するという計画でありましたので、高千穂町については、幾ら使ったかということになりますと、300万円台で終わっているというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 将来、いろんな建物とか鉄道敷、線路もそうですけど、解体する必要があると思います。もし、全部を解体することになったら、どれぐらいの費用がかかるのでしょうか。鉄橋もありますし、トンネルもありますし。概算額でいいです。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） ただいまの御質問にお答えいたします。

あと、高千穂町で残っております施設につきましては、天岩戸駅ホーム上屋につきましては、撤去費用の今上がっているのが約550万円、高千穂駅舎416万円、第1桁又橋梁5,217万、第2桁又鉄橋5,540万、第3桁又橋梁3,219万、宮尾野橋梁3,129万、第1高千穂、これはトンネルの抗口閉鎖につきましての費用だけしか上げていませんが、これは9万円を見込んでいます。合計いたしまして、1億8,170万程度、費用がかかると考えております。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 今までが宮崎県が50%、あとが市町村で50%ですかね。将来、高千穂鉄橋などを壊すときには億単位の金がかかるというふうに話されております。その関係で、将来もし、鉄橋だけじゃないですけど、取り壊すことになったときに、県の負担金とか

補助金とか何か出るような形で動いているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今回の整理基金の期間に限定して県が50%出すということでありましたので、その中で有効利活用のほうにかじを切ったということでもありますので、将来的に、遠い将来になろうかと思えますけども、については、町の負担で撤去することになろうかというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） リスクのほうの関係ですけど、9月の某テレビ局の番組で特番をやっていたんですけど、南海トラフとの関係。最近、県南、和歌山、埼玉県、岩手県、いろんなところで地震が発生しております。

それで、そのテレビ番組の中で、南海トラフ等だけじゃなくて、危ないのは内陸部にもある。それで、大分県境、大分と熊本の県境から祖母山を通して赤いベルト地帯が表示されていたんですよ。それで、それがどこまで入ってきているのか、高千穂の鉄橋のところまで来ているのかということ調べたことがありますでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） それにつきましては、私の記憶では町で調べたということについてはないというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 一般人だった私でさえ興味を持って見ていたのに、全然調べていないということですね。だから、今からでも調べてでも、もしそのベルト地帯が引っかかっている、断層ですけど、かかっていることになれば、今までの構想が無駄になるんじゃないかなと思ひまして提案したんですけど、調べてみる必要がありませんか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） あらゆるリスクは想定する必要があるかと思ひますので、そちらについてはちょっと参考にさせていただきまして、調査したいというふうに思ひます。

また、大規模地震については、橋脚については折れるということはないと見ておりますけれども、解析を行いましたけれども、座屈の可能性は一部あるかなということ、あと、最低でもトラス部分の落橋防止、橋台から落ちることがないような対策というのは、まずもって対策を取るということを考えているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 町長に基本的なことをお尋ねします。高千穂鉄橋の長さは何メートルで、橋脚は何本あるんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） ちょっと今すぐには出ませんが、315メートルぐらいじゃなかったかなと思ひまして、橋脚は3本あったんじゃないかなというふうに……。

○議員（2番 田中 義了議員） え。

○町長（甲斐 宗之町長） 3本じゃなかったかなと思ひますけれども、橋脚です。というふうに思っております。すいません、今……。

中間地点には3つの橋脚がありますけれども、付け根といいますか、始点、終点合わせますと、細かいのも入れて5本の橋脚ということであります。

以上です。

○議員（2番 田中 義了議員） 2本足りないんですけど。

○町長（甲斐 宗之町長） ですので、中間、普段見える橋脚は3本なんですが、始点、終点の細かいところまで入れれば5本というふうに理解しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 7本の橋脚があつて、橋のたもとはまた2か所ありますから、町長の言うように勘定をすると9か所あるんじゃないかという感じがいたしますけど。現地視察はされたんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 図面があるんですが、図面によると5本だというふうに認識をしておりますけれども、7本というのは間違いがないでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 私の勘違いかもしれませんが、当時の写真ではこういう感じなんです。7本の橋脚があります。しかも、このスパンの長さは一番長いところで何メートルでしようか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） すぐに数値的には記憶しておりませんが、かなり長い、100メートルぐらいはあろうかというふうに思ひます。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 設計当時は11,760センチと表示されているんです。

117メートル。観光宣伝に使うにはそのぐらいの知識は持っていてもいいのではないのでしょうか。しかも、橋脚の場所が断崖絶壁の関係です。柱状節理の岸壁じゃないかと思えますけど、そういう耐震の調査なんかもされているのでしょうか。鉄橋だけじゃなくて、断崖絶壁の調査は。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 橋梁の耐震性の調査というのはやっております。そして、当然ながらですけれども、この橋梁を公団が整備するに当たって、十分に安全性を確認した構造で造っておりますので、そこらあたりについては問題ないと考えております。

特に目視等におきましても崩落、そういったおそれはないというふうに報告を受けているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 投身自殺のリスクについて、警備員を配置すればいいというものじゃないかと思うんですよね。先月でも上岩戸大橋から1人、身投げされたと聞いております。新しい橋ができれば、当然、鉄橋で、鉄道が走って入ればまた別ですけど、歩廊化された橋から身投げ防止、そういうことも十分に考えて対策を練らないといけないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） もちろんそのあたりについても十分に検討をしているところであります。

こちらの「なつかしい未来へ」という冊子の中にも歩廊化のイメージ図がありますけれども、2メートルは最低でもあるような柵を両側に構造していくということを今念頭に置いているところでありますし、また、加えて警備員の配置等も検討したいと。九重“夢”大吊橋も見に行きますと、私の胸ほどぐらいしかないような柵の状況でありまして、それでも警備員2人で、今までに過去には事例はあったようでありますけれども、そういったことがない対策、造り、こういったところを検討したいというふう考えています。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 回答の最後のほうで、国定公園の云々という話があるんですけど、中川登地区は国定公園の地域ですけど、大平地区はどうなんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 大平地区については、第1種地域ではないというふう認識しておりますけれども、詳細につきましては、総合政策課長が答えます。

○議長（坂本 弘明議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（戸高 雄司課長） 総合政策課長。

ただいまの国定公園につきましてですが、大平地区につきましては、県道までの河川、岩戸川中心から100メートルの県道部分までが第1種特別区域になっておりますが、それ以降は特定公園の区域はございません。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 答弁から外れていますが、町民から、役場職員は出勤時間間際に大量の人が慌てて駆け込むというような話を聞かされて、私は11日から13日、3日間、8時半前にホールでから見てみましたが、そういうことはありませんでした。そういうクレマーといったらおかしいですけど、あるんですけど、何でもですけど内部に入らないといろんなことは分からない。

というのは、高千穂鉄道のあの跡地は、全部あまてらす鉄道に月1万円で貸しているということを知っていたんですよ。ところが、今回、決算委員会で111平米余りの土地の貸付けだけでというようなことを説明されていて、あとの全部は無償貸付けですという話でした。しかも覚書があります。しかも11日の日、それでもその貸付けの書類関係が私の下に届けられませんでした。だからちょっと怒っているんですけど、私は、議員をばかにしているんじゃないかと思えます。町長どう思いますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 決してそのようなことはないと思えますけれども、議会として求めがあれば開示できますね。（発言する者あり）ちょっと議会とも相談ですけども、事務局と。委員会としての開示要求ということであれば開示をしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 無償貸付けでも、無償貸し付けというか、どんなふうになっているか分からないんです、それを見ていないから。そういう事案がもっとほかにもあるんじゃないかという勘ぐりをしております。しかもその覚書がどういう覚書なのか。工事の関係です。修理とか補修とか。例えば、300万円の寄附がありました。あまてらす鉄道から。それは全部鉄道の補修工事に使われましたというようなことがあったわけです。そういう覚書があるのかどうか、そういうことも知りたくて要求したんですけど。

だから、町のうわさでそういう月1万円で全部の跡地を貸しているという話を真に受けていたんでおかしいなと思っていたんですけど、内に入って資料を見せてもらってあれですけど。土地だけの貸付けでいいんでしょうか。その上に建物があるのに。

それと、準鉄道事業みたいな感じですけど、1年の限定した期間の貸付けでいいのでしょうか。例えば、指定管理者制度みたいに3年とか10年とか、そういう長期契約をしてあげるべきじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 貸付期間につきましては、もう線路の状況とか、そういったところの状況を見ながら、安全に運行ができる状況を見ながらということもあって、また条件の見直し等についても町としても月1万円ということについては、見直しをする必要があるなというふうに考えております。

そういった条件の変更ということを柔軟に行うために、今のところ1年更新ということで貸付けをしているところでございます。

鉄道公園として整備ができて、しっかりとまた新たな契約によってあまてらす鉄道にお貸しをするということになれば、基本料プラス、あるいは収益に応じて使用料を頂く、そういったことも将来的には考えたい。このままの形で月1万円といった状況のままいくつもりはございませんので、そこについてはしっかり町として管理経費等がそこから出していけるようなレベルで貸付料を設定したい、交渉したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 観光協会が駐車場を管理していたときは、観光協会の収入になっていた時代がありましたけど、その後、高千穂町が取り戻しました。高千穂鉄道関係の使用料も見直してもいい時代になったんじゃないかと思います。

財務諸表等の提出義務を課しているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興柁 貴俊課長） 財政課長。御質問にお答えいたします。

実績につきましては、年度ごとに御報告を頂いております。また、総会資料等を提出していただいているところです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 利益はどのくらい年間上がっているのでしょうか。コロナ禍の前の年度で。

○議長（坂本 弘明議員） 財政課長。

○財政課長（興柁 貴俊課長） 財政課長。

繰越利益剰余金でよろしいでしょうか。

○議員（2番 田中 義了議員） いいです。結構です。

○財政課長（興梠 貴俊課長） 平成29年度が379万2,000円、30年度が1,426万6,000円、令和元年度が2,689万4,000円、令和2年度が1,929万6,000円となっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 当初は社長も無報酬ということで、自費をつぎ込んで、株式会社ですから会社経費をつぎ込んで運行されていたと思います。だから1万円ぐらいでもよかったと思いますけど、本来、もう町の算定基準に沿って貸付料を決めるべきじゃないかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） そのようなことも検討をしているところであります。そういった変更をいつでも加えられるといたらあれですけど、ために1年更新とさせていただいておりますけれども、現状的に、民間事業者でありますけれども、グランド・スーパーカートの導入、また客車を新たに導入したりということで、非常に実態としては借入れをされて運営をされておまして、またコロナの影響も非常に大きかったということでもありますので、この状況を改善するのを見極めながら、本来の、当初の1万円というのは、トロッコ様のものを手押しで押しているような状態のときに契約をした話でありますので、今実際、観光地としてにぎわいを取り戻していくということについて、また会社のほうと交渉したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 田中義了議員。

○議員（2番 田中 義了議員） 最後に、いろいろ職員の方の非難もいたしましたけど、町長のこの10億円の事業というのは、高千穂にとって規模の大きなプランなんです。だから、町を挙げて支援すべきことは支援すべきじゃないかと思っておりますけど、何か、各いろいろな資料を見ますと、各課でばらばらなんです。一体にしてプロジェクトチームをつくっていただきたいなど。

この総合長期計画でも、町の代表者は入っていますけど、議会が入っていないんです。友子議員は労組の関係で入っているんですけど、こういうことでいろんなものに、いろんな人の意見を聞くべきじゃないかと私は思っております。

それで、まずは町の職員も町長に進言や苦言を呈してほしい。というのは、例えばワクチンを5月に高齢者の多い地区から始めましたよね、向山地区から。そのときに町長は接種をされたんですよ。そのときに医療従事者だというふうにマスコミに話されたんですけど、げんき荘の出されたパンフレットを見ますと、現場にいる職員と書いてあるんですよ。職員を医療従事者だと書

いてあるんですよ、ちゃんと。誰もとがめる人はいなかったのかなと思って。

もし、鉄道の跡地公園化が動き出すにしても、今まで数千万円の金がかかっております。でも、駄目なときは駄目で決断すべきじゃないかと思います。というのは、私の尊敬する人に甲斐徳次郎元岩戸村長と鈴木日恵さんといらっしゃるんです。戦前、土呂久の亜硫酸公害を一番最初に宮崎県庁に訴えた方なんです。そういう人の決断を大切にさせていただきたいと私は思っております。以上です。

.....

○議長（坂本 弘明議員） ここで、15時5分まで休憩いたします。

午後2時53分休憩

.....

午後3時03分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、工藤博志議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（11番 工藤 博志議員） 久しぶりに一般質問に登壇できることを大変光栄に思っているところでございます。

件名は、町議会議員選挙を振り返ってということで、大変仰々しいわけでございますけれども、日頃思っていたことと、今回の選挙戦を通じて改めて実感したことを質問したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目ですが、町道の整備と維持管理についてであります。

今回の選挙、町内一円くまなく回らせていただいたところでございます。その中で、地域の幹線道路につきましては、草切や排水溝ともにきれいに清掃され、管理は行き届いているなというふうに感じたところでございます。

また、一方では、少し入り込んだ集落道とか生活道路等々になりますと、草切もできていないところや排水溝が詰まっているところも見受けられたところであります。特に入り込んだ道路になりますと、土手側からは竹のササが傾いて倒れかかっていたりとか、あるいは、小径木、カズラなどの処分がそのままになって、そういったところは高齢化、過疎化というようなことで管理が大変なのかなというふうに感じたところでございます。

現在、地元のほうで維持管理をしていただいているところでありますけれども、これに対して、道路愛護補助金が公民館のほうに支給はされております。しかしながら、年2回、3回の作業を実施されておりますので、到底、労働報酬に見合うような単価ではないというふうに思っているところでもございます。

今後、さらに高齢化が進みますと、地元での維持管理が困難な地区がますます増えるのではな

いかというふうに危惧をしているところでございます。そういった対策のために、仮称ではありませんけれども、町道を管理できるような組合を立ち上げていただいて、そういった組織に町道管理のほうを委託したらどうかという提案でございますが、町長のほうにお伺いをしたいと思えます。

次に、2点目ですけれども、町民との対話についてであります。

議会のほうは、議会基本条例に基づきまして議会報告会を年1回実施いたしております。選挙中はもちろんですけれども、日頃から住民の皆さんと対話をする中で感じるのが、住民の皆さん方は遠い将来の生活よりも一日一日、毎日、日々、そして今年一年をどんなに心豊かに安心して暮らしていくかというようなことのほうが心配であり、重要というふうに私は感じるわけですが、日々の生活の満足度を住民に高めてあげられることが大事だろうというふうに思っております。

どこに住んでいても同じ恩恵が受けられて、そして、かゆいところに手の届くような住民サービスをするために、執行と議会が合同で地区別座談会を実施して、その解決策に向けて努力したらという考えで提案をさせていただきたいと思えます。この考えにつきましても、町長のお考えを伺いたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、工藤博志議員の町道の整備と維持管理についての御質問にお答えをいたします。

町内の町道、農道、林道につきましては、以前からのとおり、自分たちの生活道路は自分たちで管理するという考えの下、地域住民が一体となり維持管理作業に取り組んでいただいているところで、改めまして町民の皆様の御協力に対しまして厚く感謝を申し上げる次第であります。

現在、町道として管理する路線は357路線、延長373キロであり、維持管理を地元でしていただいている区間は、約305キロとなっており、各公民館の作業延長に応じてそれぞれ助成しているところでございます。

近年、過疎化、高齢化が進み、維持管理作業が困難な集落も多くなっている状況でございます。作業が必要な梅雨時期の前や草刈りが必要な時期になりますと、たびたび御相談を受けているところであります。

過疎化・高齢化により維持管理作業が困難になることを踏まえ、道路のり面の防草工や排水路機能の改修改善、また、不要な側溝をコンクリートで埋めるなど、少しでも地域の方々の作業軽減となるよう、維持管理工事に努めているところでございます。

また、委託費用を活用し、緊急的な工事や危険な箇所での作業に対応しているところでございます。しかしながら、限られた予算でありますので、行き届いていないのが現状でございます。質問にありました仮称町道管理組合等を創設し委託することにつきましては、さらなる予算の増

大につながるものであるため、現状は厳しいのではないかと考えております。

公民館ごとに作業の方法は異なると思いますが、高齢化や人手不足、また、危険な場所での作業が困難な場合は、必要な機械等の借上げに対して公民館のほうと協議させていただき、町のほうで負担することも実施しているところでもあります。

今後とも、各公民館内で協力をし合い、できる範囲で作業を継続していただければと、御協力いただければと考えているところでもあります。

次に、町民との対話についての御質問にお答えをいたします。

議会におかれましては、平成21年に高千穂町議会基本条例を制定後、毎年、議会報告会を町内4箇所で開催をされ、一昨年度から意見交換の形式を座談会方式へと変更され、より町民の方々の意見や要望を伝えやすくされたと伺っております。

このような対話を重んじる姿勢や説明責任を果たすべく、議会報を通じた積極的な情報発信等の取組に深く敬意を表すところでございます。

さて、この議会報告会に執行部も出席し、地区別座談会を開催してはとの御質問ですが、非常に有意義なことであると考えております。私としても町長として各地区で町政報告会を開催したいと考えておりますが、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響もあり、そのような場を持つことができないまま心苦しく思っているところでございます。

議会と合同で開催することについて、私としては問題なく議員の皆様と共に町民の皆様方の声を直接お聞きしたいと考えますが、立場の違いもあることから、まずは議会の中で合同開催について議論していただき、議員各位の同意がいただければ合同で開催したいと考えます。

しかし、町民の皆様からの視点で考えた場合に、要望や質疑等が執行側に偏ってしまい、議員の皆様方の活動報告という部分、また、議員の皆様が地域の要望や意見を受け止め、それを執行側に提言するという部分が印象として薄れてしまうのではないかと懸念もあるかと考えます。

それらを考慮の上で判断していただき、議会の総意として合同座談会の意向を示していただければ、ぜひ開催したいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 道路整備のほうについて質問をさせていただきますけれども、答弁では、自分たちの生活道路は自分たちで管理するというような主体的にもやっていただいているというようなことでございますけれども、この主体的に自分たちの道路は管理するという町民の思想といいますか理念がどの程度行き届いている、また、浸透しているとお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

私も集落の草刈り等にも参加することもあるわけですが、ある程度、自分たちの地域については自分たちできれいにするということは、私の感覚では地域に浸透ができていないかなど。ただ、御質問の中にありますとおり、やはり高齢化等でなかなかそれも厳しくなってきたという現状もあるということの理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 確かに、私も若くありませんけれども、以前はそういう認識というか、それがございました。地域でやろうと、できることはやろうということでやっておられましたし、我々の地区でもそういった気持ちで、今、やっているところでございますが、仮に管理ができなくなって、既にシルバー人材を頼んでやっている地区もあるわけです。そういったことも承知されているか。

また、80歳以上のところは役目は免除とか、あるいは、逆に私的なことで欠席した場合、若い人が、そういった場合は課金があるとか、そういった事例もあるわけですが、そういったことは承知されておられますか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えします。

地域によってそのような事例があるということ認識しております。やはり、出れない場合は、出不足と、地域によって言い方違うと思えますけれども、二、三千円の支出をして穴埋めをしていただくというふうにやられているところが多いと認識しておりますし、また、しかし、手がないといった現状もあるというふうなところがあるというのは認識しております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） そういったことがストレスになって、町のほうでできるものならやっていただけないっちゃうかという話も、二、三、出てくるんだろうと私も思いまして、こういった質問をさせていただくわけですが、課長のほうに質問いたしますが、道路愛護費として令和2年度の決算が943万円ですけれども、これについては、先ほどの答弁で357路線の延長373キロメートル。そのうち、305キロメートルに対して助成をしているということでもあります。その差の70キロメートルについてはどのような管理をされているのでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤博志議員の御質問にお答えします。

質問のありました延長の差、管理路線区間と実際作業をしている区間の差でございますけれども、一部は、町のほうで委託作業をしていただいている部分、それと、そのほかにつきましては、

共同でもありますが、現在、通行があまりないというようなところになるかと思っております。地域の方々があまり使われていない道路が一部あると考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 70キロについては、一部は町から委託作業をされていると、未使用の道路もある可能性があるということによろしいですか。そういうことでありますから、仮に350キロメートルの70キロ分ということになりますと、もう5分の1です。5分の1は町が委託されているということでもありますので、そういった部分で今までの私の訴えの中を酌んでいただいて、やっぱり将来は、全面とは言いませんけれど、ある程度のところまでは町が管理していただくような体制もつくっていかなくてはならないのではないかというふうに私は思っているんですが。

その中で、例えば答弁では、草管理組合を立ち上げることによって、また、予算の増大が懸念されるという答弁でありましたけれども、今、その代わりに道路維持管理費としてのり面の除草工、排水路の機能改善、側溝に蓋を設置など、地元の作業負担軽減には努めているというような答弁でありました。

結局は、このことが維持管理費の増大になります。ということは、逆に草刈り作業を管理組合にお願いするようなことになったにしても、事業費はやっぱり拡大するわけです。増大するわけです。あとは町民の満足度をどこの辺に持っていくかということだろうと思っておりますので、そこら辺りは、もう少しやっぱり町民目線で考えていただきたいというふうに私は思うわけですが、いかがでしょうか。町長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

確かに、いずれにしてもお金がかかるということではありますけれども、やはり今後の集落の担い手、作業できる人員が減ってくるということを考えた場合には、特に旧広域農道等の、今、町道になっていますけども、そういったところを通っている地域については非常に負担が大きいというところがありますので、そういったところについては草が生えてこないようなコンクリート吹きつけの作業、事業を行っているところでありますけれども。

住民の満足度を上げるということについては、これからどうしてもこの地域については維持管理が難しいというところについては、また状況を見て、各公民館の皆さん、公民館長さん方と協議しながら何か、工藤議員の提案では管理組合といったところもありましたけれども、そういったところも、将来を見据えて検討していく時期には来ているのかなというふうに思いますが、費用対効果といったところについては建設課のほうでも単価を上げた場合、あるいは、そう

いった組合を設立した場合についての費用負担についても検討をしてみたというところでありま
すので、そこら辺り、費用対効果、そして、町民の皆さんの満足度を向上させる、そのバラン
スを見ながら検討したいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 十分理解はしているところであります。答弁の中で、今後も
公民館内で協力し合えるところは継続して協力していただきたいというような考えのようでござ
いますが、これがあと5年続くと思われませんが、仮の話で大変失礼ですけれども、5年続くと思
われませんが、どれくらいは地元頑張っていたらこうという考えでしょうか。

○町長（甲斐 宗之町長） 具体的に建設課のほうでちょっと検討した分がありますので、建設課
長に答えさせます。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） これからどれくらいというなお話でありましたけれども、答
弁の中でもありましたように、度々相談があっているところでありますけれども、今後、加速的
に高齢化が進んでいった場合には、作業ができないという集落また小組合等も出てくるかなとい
うふうに思っているところです。

今後、そういう箇所につきましては、延長の見直しとかできる部分のところをもう一度考え直
す、再検討をして、できる範囲の部分をやっていただく。その上で、5年後、長期、5年ぐら
いたった後に維持、委託、そういうもので対応できる部分は対応していくというような考えをした
ほうがいいのではないかと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひその方向で進めていただきたいとします。先日頂きま
した令和3年度の策定されまして、3月に発行の総合長期計画の中にもそのようなことがうたっ
てあります。

「草刈り、道路清掃作業については、現在、各公民館で主体的に行われている。しかし、町民
の減少、過疎化により、公民館による維持管理が困難な地区もできており、今後の管理方法につ
いて検討していく必要がある」というふうに書いてありますので、ぜひ、この総合長期計画の期
間内にそういったことも検討をしていただきたいと思いますが、課長、よろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 工藤議員がおっしゃられたように、維持管理作業がなかなかでき
なくなるという状況はもう間近に来ておりますし、私が住んでいる集落でも、去年までは10人、

今年から8人しか出れなくなったというような状況もございますので、そういうことを考えますと本当に検討が必要な時期になったのかなと考えております。

先ほど言いましたように、実際、集落内で有志での維持管理組合という御提案でしたけれども、作業ができる方たちを公民館内で集めていただいて、そこからできる範囲、作業、奉仕ということが大きなところになると思いますので、時間的な制約もありますので、そこについては、今までどおり延長の見直し、単価の見直し等も含め、考えていかなければならないと思いますし、また、集落がない地域も、今、管理していただいていますけれども、そういうところに対しましては、ほかの町村がどのような形で維持管理しているかなどを調べて、本町におきましても検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） ぜひお願いしたいと思います。

続きまして、道路改良について関連がございますので、質疑してよろしいでしょうか。

この定例会で議案として上がっております町道の認定についてであります。これにつきましては、上野地区の陣内平線という路線でございますが、この道路につきましては、もう御承知のとおり、町長の説明でもありましたように、地元、袋道で今回開設したわけですが、これにつきましては、地元で地権者が用地交渉をされまして、無償提供の承諾も得られました。

また、その地権者は3名いらっしゃいます。そして、工事につきましても、地元での土木経験者が重機を借りられて開設されたということでありまして、資材等もガードレールに生コン、それから、L型擁壁が一部使っておりますが、これらにつきましては中古品を利用してやられたということでございます。総額の費用は聞いておりませんが、費用につきましては、地元の中山間直接支払制度の中から補助を頂いてやったということでございます。

こういったことで地元が積極的にやられて道路を開設されて、その後、町に認定申請をされたという事例が過去に何件かあるかどうかを課長のほうにお伺いしたいと思います。

○議長（坂本 弘明議員） 建設課長。

○建設課長（甲斐 徹課長） 今の御質問ですけれども、地元である程度、町道の拡幅などを施工されまして、その後、町のほうで待避所などの整備をしたという事例は幾つか聞いております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 地元の方たちでこうやって使い勝手のいいようなふうにより用地交渉までされて、地元で施工されたような道路については、当然、議会のほうも認定はしていただくものというふうに思っておりますけれども、その後、舗装とかいろんな部分で行政の手を差

し伸べていただきたいというふうに思うわけですが、認定後の町の考え方を町長にお伺いしたい
と思います。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

陣内平線につきましては、地元の皆様の中山間直接支払というお金等も活用して、自力で施工
されたというふうにお聞きをしております。それだけ地域にとって中山間直接支払のお金を使わ
れたということは、その中山間直接支払、その地域の農業さんの総意の中で、この道路は必要だ
という総意があったからこそ、そういった共同取組のお金を使うことができたんだろうというふ
うに認識をしております。

当然、地域にとって必ず必要だという総意が地元で取れているということでもありますので、町
道として認定をということで、今回、提案をしているところでございます。

やはり、そこまで地元でやっていただいたということについては、町で直接やるということに
なれば、当然、お金がかかったわけでありますので、そこまで必要な道路だという認識と地域の
人たちの熱意の下に開設された道でありますので、今後、町道認定されれば、ほかの町道と同じ
レベルにするために、舗装、またガードレール等の安全施設、こういったところについても町と
して施工ができるというふうに考えております。ぜひ、そうしたいというふうに考えているとこ
ろです。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） 当初は、令和2年のうちに出来る予定だったんですけれども、
地元の都合もありまして若干遅れましたけれども、ちょうど年度の中間というようなことになり
ますけれども、地元の要望があれば12月に補正なり組んででもやっぱり令和3年度中にある程
度の舗装までしていただけるとありがたいかなと。地元もそれだけ熱意があったわけですから、
そこら辺りは酌み取っていただきたいというふうに思います。

それから、2点目の質疑について、答弁では町長も非常に有意義なことであるというふうに考
えているという答弁でございましたし、また、町長は町長として町政報告会も開催したいような
考えであるように受けたところでございます。

最後のほうに、議員各位の同意があれば実施も可能ではないかというようなことでございませ
けれども、議会は議会として基本条例に基づいて、これまで毎年実施してきたところであります。

当初はかなり県内でも基本条例をつくって議会報告会を始めたのがトップバッターのようなこ
とでありましたので、結構参加者も多かったわけなんですけれども、口蹄疫のときと選挙のとき
に一度ずつ、過去に2度は開催をしておりますけれども。ここ数年は若干人数も参加者も少な
くなってきて、何か趣向を凝らしたらというようなことで先ほど答弁の中にもありましたように、

円卓トークをやったりとか努力はしてみたんですけども。なかなか内容については、やはり執行部への要望がほとんどの内容でありまして、結局、議会報告会をやっても執行部におつなぎしないと何も実現できないというようなことが多々ございましたので、今回提案したところでございますが、町長のお考えでは議会の総意というようなこともあります。

これにつきましては、また、議会のほうでいろいろ議論をしながら結論を出さなければいけないというふうに思っておりますので、不透明な感はありますけれども、私個人の意見といたしますと、執行部のほうで地区別座談会といいますか町政報告される場合に、これまでは地元議員も私服でありましたけれども、一般住民側に座って執行部のお話を聞くというような立場だったんですけれども。

それを逆に執行部と一緒に議員も執行部側におって、その話をお聞きして情報を共有するというような形もいいのかというふうに、町長の答弁を聞いて思ったところではありますが、そういう形であれば、執行は執行、議会は議会というような形になるかと思っておりますので、そういった部分での開催をしたらと、お願いになるかは分かりませんが、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

どのような形で開催するかというイメージについては、まだ、なかなか執行側として私、あるいは、副町長だけでいいのか、あるいは、課長方も一緒になのかというイメージもありますし、非常に人数が多くなってしまいかというふうに思います。

それと、議会の報告会と、議会報告会というような意味合いからしたときに、その内容の進め方、町として行っている事業の説明であったり、あるいは答弁についてどのようにやっていくかというところをしっかりと内容、イメージを固める必要があるかなというふうに思います。

答弁させていただきましたとおり、議会の皆様の議会報告会という部分がしっかりと担保できる形でそういったのを開催できるということであれば、ともに合同開催ということについて可能性として十分あり得るなというふうに私は認識をしているところであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 工藤博志議員。

○議員（11番 工藤 博志議員） これにつきましては、私の提案でありますので、また今後、議会との議論も重ねて、また執行部にお願ひできる範囲があれば、またお願ひをしていきたいというふうに思いますし、それぞれの立場で町民との対話を大事にしながら町政発展にまた頑張っていかなければならないと思っておりますので、これにつきましては、また今後の私の研究課題として残しておきたいと思っております。

時間のほうも、さつき議員が首を長くして待っておられますので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（坂本 弘明議員） 続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。

質問席に登壇願います。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 議席番号3番、佐藤さつきです。最後です、お願いします。

それでは、一般質問を始めたいと思います。

件名、コロナ感染症ワクチン接種に関して本町の現状。

高千穂町で行われております、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関しまして、次の点から現状を伺います。また、PCR検査、インフルエンザワクチン接種についても同じく伺いたと思います。

1、年代別の接種状況について。12歳以上18歳以下に関しては、どのような日程で行われているのかもお願いします。

2、使用されたワクチンの種類について。

3、3回目の追加接種について実施をするのかどうか。実施する際の計画について、従来どおりの順番で行うのであれば、日々の予定数の何割かを65歳以下の希望者枠にできないかどうか、教えていただけたらと思います。

第5波で子供の感染が増加していました。また、これからも予測されます。児童、生徒、乳幼児と接触する職場の就労者や家庭に子供、12歳未満の子供がいる方など、家族感染の心配がある方や観光地であるがため、接客業の方など、65歳以下の方でも早めの接種が必要かと思われます。

4、町民がPCR検査を気軽に受けれる方法を教えてください。

5、昨年度、新型コロナウイルス感染症ワクチンがまだ開始していなかったせいもあり、インフルエンザワクチン接種の希望者が多く、インフルエンザワクチンを接種したい方ができなかった事例がありました。本年度は大丈夫なのかどうか伺います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） それでは、佐藤さつき議員の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に関して本町の現状についての御質問にお答えいたします。

まず、最初の年代別の接種状況についてですが、9月30日付の宮崎県の速報による本町の接種率は、1回目と2回目を合わせまして、町全体では約80%となっております。

年代別では、65歳以上の高齢者で93.8%、60から64歳で87.4%、50歳代が75.7%、40歳代が70.5%、30歳代が63.1%、20歳代が57.1%、12から

19歳が25.9%となっております。

次に、12歳以上18歳以下の接種の日程ですが、小中学校については町教育委員会、高千穂高校については教頭先生、養護教諭、教務主任の先生方と協議をさせていただき、日程と時間を決定させていただいたところであります。それを踏まえて、学校では授業の調整や部活動の休止、テスト期間の変更等についても調整をいただいたとお聞きをしております。

以上の調整を行い、高校生は16時からの接種で5日間、小中学生は15時半からと16時からの二枠に分けて二日間で接種を実施いたしました。

次に、2番目の使用されたワクチンの種類についてであります。武道館で実施した集団接種では、ファイザー社のコミナティを使用しております。

次に、3回目の接種についてですが、先月22日付で厚生労働省健康局健康課予防接種室から、新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保についての通知が出されました。本町でも、本通知に従って接種体制を整えることとしたところです。

実際には、接種体制は現行のとおりで進める予定であります。接種対象者の条件に「2回目の接種を終えておおむね8か月を経過したものを対象に追加接種を1回行うこと」とありますので、議員の御質問のように、8か月を経過しない方の希望接種や優先接種を設けることは、今のところできないと考えております。

次に、町民がPCR検査を気軽に受けられる方法についての御質問ですが、現在、個人が自由に受けることができる場所は、一部の民間医療機関と宮崎県と民間企業が連携して開設したPCR検査センターが宮崎市と都城市にございます。また、延岡市にも設置準備中とのことでもありますので、開設後は利便性が高まるものと思われまます。

そのほか、インターネット等でPCR検査キットを取り扱っている検査機関も数多くあり、こちらは料金も低く抑えられているものもあるようです。

また、9月27日付で厚生労働省が医療用抗原検査キットを薬局で取り扱うことを承認しており、セルフチェックとしてこのようなキットも利用できます。ただし、こちらは無症状者に対する確定診断には推奨されておりません。

以上のことから、体調が不良時には医療機関を受診し、日常生活の不安を解消するための感染確認にはPCR検査センターや検査キットを利用するなど、選択肢も広がってきているようであります。

次に、本年度のインフルエンザワクチン接種の予定についてお答えをいたします。

昨年度は、インフルエンザワクチンの製造効率等が特によく、供給量も例年になく多かったところであります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大から、感染症への関心が高まり、接種希望者も増大したため、接種を受けられなかった方もあったと考えます。

本年度のワクチンについては製造効率が思わしくないことから、供給時期も遅れ、数量も少なくなると見込まれております。医療機関への供給量についてもこれまでの接種実績に応じて配分がなされると考えられますので、全体的には供給は減ると考えられます。

これまで同様、町民の皆様には、マスクの着用、手指の消毒、大人数での会食の自粛などの継続が重要となってくると考えますので、議員の皆様にも御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上、答弁いたします。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、再質問させていただきます。

保健センター事務長に伺います。

都会同様、本町もやはり聞いてみますと、若い方々などの接種率が下がる。若い人ほど接種率が下がっているようです。まず、20代以上について伺いますが、40代以上は70%を超えているんですけれども、20代、30代はそれぞれ57%、63.1%ということになっております。町平均が80%ということで、やはり若い方の接種が進んでいないのはどのような理由があるのか、現状をお知らせ願います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 今現在、まだ接種のほうが続いているところなんですけれども、この9月30日以降にも追加の接種希望、予約の申込み等もあっておりまして、徐々にですけれども、20代から50代以下の方にも若干増えてきているようです。

年代、若い人ほど進まなかったところには、まだ様子を見ているとか、あと、ネット等でいろんな情報が出ておりまして、それに影響されての接種が少なかったりとかいうようなことを耳にしますし、あと、電話での質問の中にもそういったことについての質問があったりしているようです。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 質問のほう続けます。続けて12から19歳に関してですけれども、25.9%ということですが、接種済み必要な人数のうちの接種率だとは思いますが。義務教育とそれ以外の高校生、その後の二十歳未満の方々の年代で伺いたいんですけれども、現状12歳、小6ですね、13、15の中学生、それと16から後の高校生、20歳未満の方々なんですけれども、これ、この方々、子供たちはどれぐらいの接種率なんですか。大まかなので細かいところが分からないので、保健センター事務長に伺います。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

御質問にお答えします。

今現在、中心に接種を行っている年代が、高校正、中学生に入ってきておりますので、伸びてはきていると考えます。

それで、全体ではもう案内を出したうちの70%を超える方が接種を希望されておりますので、それ以上の接種にはなってくるかと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 子供たちは、保護者の方たちに聞きますと、やはりいろんな活動があるので受けさせたほうがいいと思ってるって言われてる方が多いので、接種率も高いのではないかなとは思ったんですけども、その中でもやはり受けられない方もいらっしゃる、保護者の同意がないと駄目ですので受けてない子どもたちもいると思いますが、その方達たちは理由はやはりどんな理由が多いんでしょうか。保健センター事務長。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

やはりいろんなインターネットとかでの情報等で、将来的に何か影響が出てくる、健康被害が出てくるとか、そういったものを気にされる方等が、自然派といいますか、そういったものに頼らないっていう考えの親御さんたちもいらっしゃるようで、子供さんたちの接種に余り前向きではない方もいらっしゃるの事実であります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ワクチンに関して別の疑問なんですけれども、町民がやはり疑問に思ってるのが、町内でのワクチン接種に関して副反応とかの情報が入ってこないんですけども、余り言ってパニックになってもいけないというのは分かるんですが、町民が接種した場合においてどのような、副反応の現状とかどのようなものだったんでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

副反応については、各ワクチンのメーカー大体共通してるんですけども、接種した部分が痛みがあったり腫れたり、それから2回目の接種で一番あるのが発熱があったりとか、そういったものがありますけれども、これは数日でほとんどが治まっている状況で、特に病院受診とかの情報聞いてみましても特にはなかったようですが、ただ1件だけ今報告として上がっているのが、足の痛みがあるっていうのがあって病院にかかれたらしいんですけども、その時の先生がいつからかとかいろんなことを聞いていかれて、ワクチン接種の後かなというふうなことで、ワク

チンの影響もあるのではないかという部分で判断されて、今、国への接種後の体調の変化とかの報告する部分があるんですけども、それで出しているところが1件ございます。その方は1回目の接種でそういうのが出ましたので、2回目の接種については接種をしないというふうな意思表示を示されたところです。そのほかについては、通常、先ほど申し上げましたような部分がほとんどであります。

それとまた、副反応とは別ですけども、アナフィラキシーとかそういったものもありますが、そちらはほとんどなく、もう一つ接種後に意識をちょっと失って倒れるという方が若い世代に若干ありました。こちらのほうは血管迷走神経の異常ということで、痛みだとか、そういう緊張感の中で接種を受けることで一瞬血圧が下がったりして立ちくらみのような状態が起きるということがよくあるらしくて、これはワクチン接種だけに限らずいろんなところで、採血であったりとかいうところでもあるらしいんですけども、そういった事例が何件かあっております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 報告していただいて、高千穂町のワクチン接種においては大きな副反応は出ていないということで安心したというか、現状が分かったわけですけども、子供たち、先ほどから質問の答えによりますと、若い方も子供たちも接種率が低いのは副反応の不安があるってことをおっしゃられてましたので、現状、副反応の正確な情報、一概には言えませんが町内で接種した段階ではそのように余り大きな反応でっていうのが出ていない、副反応が出ていないっていうところが分かればみんな少しは安心して受けられるもとなるんじゃないかなと思いました。

副反応の情報とかをやはり受けられない方々に知らせるなどということとかはお考えにはないでしょうか。保健センター事務長。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

よくある副反応については、接種前のお知らせをそれぞれ予約、接種券とか予約の券を送る時に細かに書いた物を一応送ってはいるんですけども、機会を設けてそういったものをお知らせするような対策もとっていきたいと考えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 関連しまして、小学6年生及び中学生におきまして、ワクチン接種の後のワクチン欠席と子供たちは言ってるんですけども、そのようなことになった子供たちの事例が、件数が分かればお願いしたいと思います。これは教育次長。

○議長（坂本 弘明議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 教育次長。

さつき議員の御質問ですが、ワクチン接種の後の体調不良で欠席したという報告は数件上がってきておりますけれども、ちょっと現在、具体的な詳細な数字についてはちょっと把握、資料をちょっと手元にありませんので、何件かそういうのは出てきております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） また件数が分かりましたら連絡がいただければと思っております。

やはり子供たち、接種しない子供たちがかかった場合の家族感染及びこれから年末を迎えるに当たって子供たち、帰省、遠くから帰省や、こっち側からどっか出かけたとかかなると、20歳未満の方、それ及び若い方の接種が多いほうが町民的にもやっぱり安心があります。いろんな事例とか、安心事例を説明して接種、ワクチン接種に迷っている方々が後押しできるような対策も必要ではないかと思いますが、保健センター事務長は、今後の接種の関係につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

御質問にお答えします。

ワクチン接種については、強制はされないところでありますけれども、おっしゃるとおり、ワクチンを接種してない方ができれば接種していただくというような気になる、そういった方法も接種を進める上で考えていきたいとは思っています。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） ここで、16時10分まで休憩します。

午後4時00分休憩

.....

午後4時08分再開

○議長（坂本 弘明議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 町長にお伺いしますが、ほかの課で地元商店と連携して企画を行うことでいろんな活動を活発にしているのがありまして、企画とかはスタンプラリーとか、教育委員会はSALKOなどで消費を上げることを目的にしながら行っている企画があります。ワクチン接種に関してもほかの市町村や自治体ではワクチン割とかやられている自治体もあります

が、高千穂町でも接種が低い子供たちや若い方をターゲットにしてワクチン割などの企画を考えてみたらどうかと思いますがいかがでしょう。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

ワクチン接種をすることによって、例えば群馬県では車が当たるかもしれませんよとかそういったキャンペーンをやったりということも、ワクチン接種自体についてやっているところもありましたが、高千穂町につきましてはおかげさまで町民の皆様も御理解いただき、かなりこちらから指定していた時間に来ていただくような形で接種率も高くなっております。答弁では9月30日現在で報告しましたけれども、10月10日現在の速報、細かい数字はないんですけども、1回目の接種率っていうのは高千穂町は91.2%ということで、西米良村に次いで県内2位ということで高い接種率になっておりますし、2回目についても、また現在も進行中で接種をしておりますので最終的にはかなり高いところに持っていけるんじゃないかなと思っています。

先ほどのワクチン接種することによって何かの特典をとというようなことについては、可能性としては例えば商工会とかそういったとこと、あるいは飲食店などと連携して企画をするということは、可能性としてはあるかなというふうに思います。

一部においてワクチン接種は自由なわけであって、それによって、ワクチンしてるしてないで差別されるべきではないというような議論も、まあ世界的にある中でありますので、そこらあたりの声も少し考慮しつつ何らかの形で、まず検討はしたいというふうに思いますが、今のところ、今の時点でこれをやりますというような案についてはまだないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひ検討をお願いします。

次に、3回目の接種関連に関してですけれども、全員町民はファイザー製ということなんですが、3回目、もちろん3回目もファイザー製で町民に供給できるっていうことでよろしいでしょうか。保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興侶 晶彦事務長） 保健センター事務長。

今現在、国から来ているものではファイザーの、ファイザー製のコミナティということで来ております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 最近になってモデルナの副反応により、モデルナを打った分もファイザーに推進ということでファイザーの需要が高まっていますが、そうなった場合も今のところの現状は大丈夫ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

お答えします。

今現在の国からの説明会の中では、ファイザー製ということでなっておりますので、今の計画ではそのまま行くところ、行くつもりであります。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） それでは、そのファイザー製のワクチンに関してですが、今ファイザー社、ファイザーを作ってるしゃる会社のホームページによると、抗体のついている期間が五、六か月ということで大体出ております。全員ではありませんが検証した結果、やはり五、六か月でなくなる方が、抗体が薄らぐ方が多いということなんですけれども、8か月空けるとなると町民の方々は、ほぼほぼ後半2か月ぐらいは免疫が薄れていらしゃる時期が必ずやってきて、高齢者の方に関しては年末年始ぐらい、5月、6月に打ち始めたので抗体が薄まるのが年末年始、子供たちに関してはちょうど高校・大学の一般試験、それから卒業時期と重なりますが、その点に関しての何か注意喚起など考えはありますでしょうか。保健センター事務長。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

お答えします。

本年度で実施が始まったのが5月6日から高齢者から始まってますけれども、そちらについては次に2回目を接種したのが3週間空けての接種ですので6月ぐらいと。それからの8か月ということで年明けを、今国のほうからの、もちろんワクチンの調整とかもあるので、それに従っての準備をしていく予定であります。

あと、高校生とかについてはずっと後になってきて、最近やっと2回目の接種になっておりますので、まだ接種してから十分抗体はあるのかなというふうに見ております。引き続きその対応としては、マスクだったり手指の消毒であったりとか、そういった注意を喚起しながら、次の接種に向けた準備をしていこうと考えております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） いろんな情報を知っている方々は全然大丈夫なんですけれども、

ワクチン2回打ったからもう大丈夫、3回目まで元気元気って思われている方々とかでも、やはりその3回目の前に抗体がちよっと薄らぐ方の場合もあるっていう情報も考えられるわけですので、何かしら町民の方々の感染対策を強調するところを、その時期前後にはされるといいのかなと思います。またその点は保健センターのほうで考えていただければと思います。

関連して、PCR検査の内容をたくさんの情報を頂いたんですが、その件に関してもやはり町民の知ってるところ、知らないところ、県の内容によるとなかなか町民に伝わりにくいところもありますので、ぜひPCR検査とワクチン接種は連動していかないと経済回っていかないので、その辺の情報を町民に知らせていただくのをお願いしたいと思っております。

現状、延岡にできるであろう検査センターの情報について分かっている、期日や値段など分かっていることがありましたら、県のことでありますが、情報をお願いしたいと思います。保健センター事務長。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

今現在できている宮崎駅前と、それから都城市のほうで開設をしておりますPCR検査センターですけれども、こちらのほうは検査料金が大体で1,900円でできるようになっているようです。それで事前の予約が必要だということで、これはネット等で予約をして、それから指定のあった日に、日時に訪れて検査をするというようなことになっております。また、支払い等についてもカード等電子マネー、そういった物での支払いが原則というふうになっているようです。

今現在、検査センターについてはそういう状況でありますけれども、延岡についてはまだ何の情報もまだないわけで、これからということですので、でき次第こちらも併せて周知のほうも考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ぜひお願いします。

次に、前年度からお伺いしているインフルエンザワクチンの供給に関してですけれども、去年以上に町民の感染予防に対する知識が高まっており、それこそファイザーが切れる2か月間とかをちょっと予測しますと、インフルエンザをやはり受けたほうがいいのではって考えてる保護者さんたちもいらっしゃると思います。でも現状、今年の供給量が減っているということなんですけれども、その辺に関して情報開示と、それともう一点はインフルエンザの予防接種は病院とかなので町外の方も受けることができるかどうかをちょっと伺いたいんですけれども。保健センター事務長、お願いします。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

インフルエンザワクチンの接種については、補助対象のとかになる分については町民であることが条件ですので、そちらのほうは町民でないといけませんけれども、町民の方が町外で接種される場合も、そちらからの情報を頂いて、どこどこで受けるっていうのを頂いて、その補助の分には負担をさせていただいております。

あとは補助にかからない方については、もう自費で接種されることになろうかと思えますけれども、事前の予約等が必要ですので、やはり医療機関に連絡をして接種をしていただくというようにことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） ワクチン接種の方法に関してはそのように受け止めたいと思います。

その供給量が少ないことに対して、町外の方が高千穂町で受けられると町の方、それでなくても町民の接種がちょっと足りなくなるのではないかという不安があるんですけども、町民だけ、供給量が少ないってことで高千穂町民が優先に受けるっていうことはできないのでしょうか。保健センター事務長。

○議長（坂本 弘明議員） 保健センター事務長。

○保健福祉総合センター事務長（興梠 晶彦事務長） 保健センター事務長。

今、保健センターのほうでやっています事業については、インフルエンザの予防接種の補助、助成をしている部分だけはそれを使うということで、あとは医療機関がワクチンを確保した中での運営ということになりますので、そこをこちらで指定することはできないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） できるだけ町民が、地元のワクチン接種が、地元のワクチン接種を利用できるような情報開示をお願いしたいと思っております。

PCR検査にしても、コロナワクチン接種率向上にしても、任意ではありますが、観光地でもあり、これから共存、コロナと共存しながらやはり生活していく上では、町民が知り得る情報がたくさんあるので、情報開示についてはこまめな発信をお願いしたいところですが、現状分からないことが多いので質問したわけですが、情報開示について、保健センター、ワクチンの担当の課だけではなく、役場職員の方々が町民の目線に立って、町民の不安を解消できるような情報を入れて、それを開示するという方向に持っていただけたらいいなとは思っております。町

長は、その点に関してお考えはどのようでしょうか。

○議長（坂本 弘明議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 町長。

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

確かにワクチンの安全性とか、そういったところについては、町としての情報も、もう2回目まで10月21日で終わるところでありますので、最終的にそこまで終わった時点になってしまいますけれども、高千穂町でこういった事例があったというのは町広報などでお知らせをする必要もあるかなというふうに思います。

ワクチンの安全性等につきましては、これはコロナの問題は高千穂町だけの問題ではないので、町村会での集まり、また、県知事との意見交換の中で、やはり県がテレビ等を使って、また、インターネット等を使って、県が主体で分かりやすい啓発をしてくれということを要望してまいりました。

最近、宮崎県からの広報ということで、コロナについては感染すれば命に関わることもあるけれども、副反応については数日で治まるものなんだというようなことも、しっかり啓発をしてくれという要望に応じていただいて、宮崎県から、また全国、国からの広報も力を入れていただいておりますので、そこら辺り広く、高千穂町だけの問題ではないので、どこの自治体にも県にも共通する問題でありますので、そこは高千穂町独自の取組と、また、そういった啓発に力を入れてほしいということの要望を上を上げていくというところで周知をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（坂本 弘明議員） 佐藤さつき議員。

○議員（3番 佐藤さつき議員） 町民の目線で情報発信ができるように、できていくといいと考えております。

以上で一般質問を終わります。

○議長（坂本 弘明議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後4時24分散会
